

教育委員会の権限に属する事務の管理及び

執行状況に関する点検及び評価報告書

[令和5年度分]

(案)



久留米市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の実施方法	3
III	教育委員会の権限に属する事務の状況	4
IV	教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	
	「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育	
	(1) 久留米市教育振興プランの推進	10
	生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり	
	(1) 生涯学習・社会教育の推進	49
	(2) 歴史遺産の保存・活用	54
	(3) スポーツの推進	59
	(4) 市民の自己学習の場としての図書館づくり	63
V	点検及び評価に関する学識経験者からの意見	66

ともに未来を創る「くるめっ子」の育成



小学校



中学校



高等学校等

表紙シンボルマークデザイン 堀江 玲来 さん（久留米市立南筑高等学校卒）
生きている中で、喜び・悲しみ・怒り・楽しみがありますが、どんな人も
明るく輝いている人生になって欲しいと思い描きました。

I はじめに

久留米市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の教育委員により組織される合議制の執行機関で、学校教育や社会教育行政に関する事務を管理執行しています。

市教育委員会では、久留米市総合計画に掲げる基本理念及び目指す都市像を実現するため、久留米市教育に関する大綱及び久留米市教育振興プラン（ともに令和2年3月策定）に基づき、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定し、事務事業の推進に取り組んでいます。

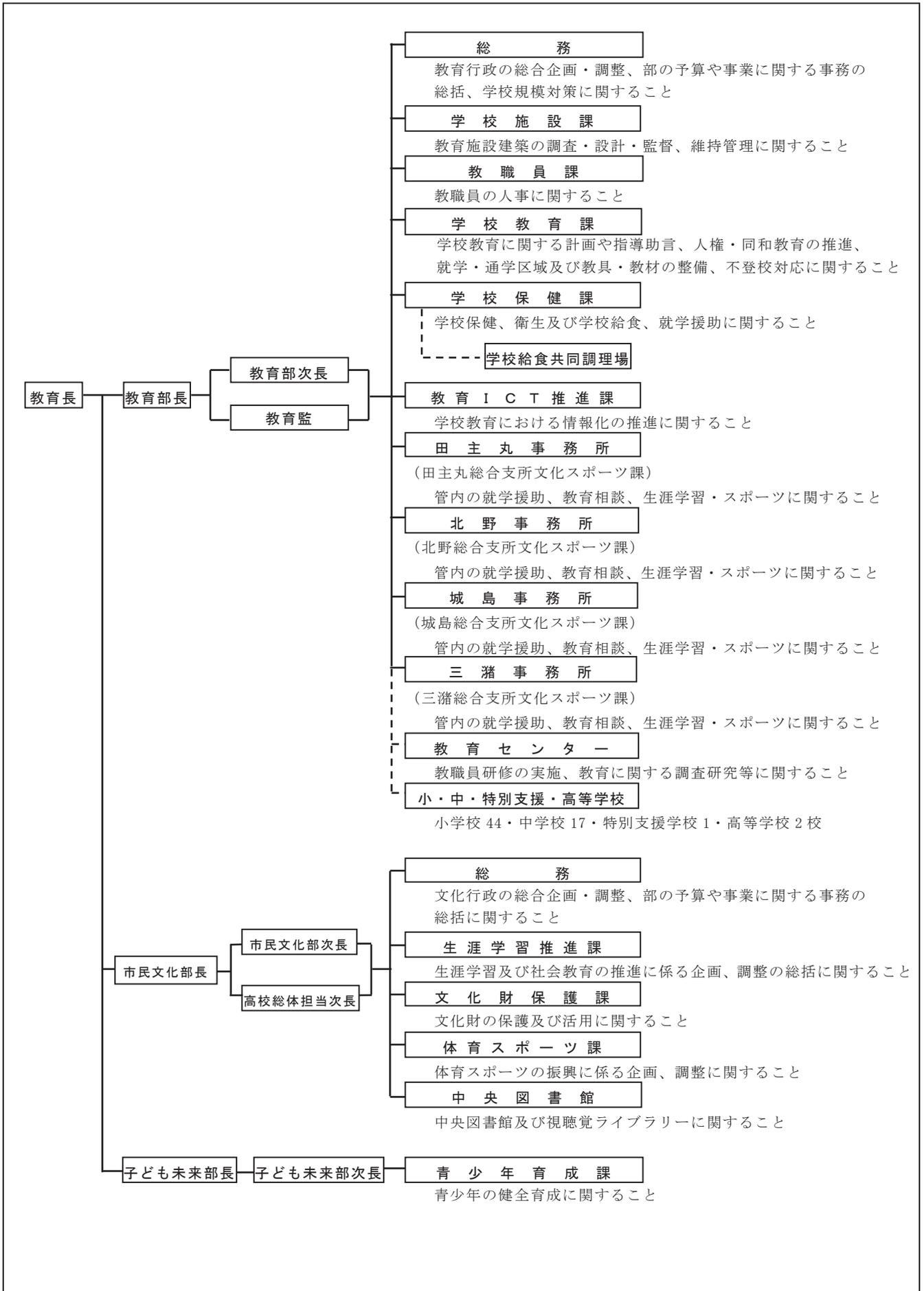
この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます）第26条の規定に基づき、令和5年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものです。

久留米市教育委員

区分	氏名	任期
教育長	井上 謙介	令和5年4月1日～令和8年3月31日
教育委員 教育長職務代理者	喜多村 浩司	令和2年4月1日～令和6年3月31日
教育委員	江頭 理江	令和4年4月1日～令和8年3月31日
教育委員	内村 直尚	令和2年10月18日～令和6年10月17日
教育委員	御厨 千秋	令和4年7月1日～令和8年6月30日
教育委員	富永 孝太郎	令和5年7月11日～令和9年7月10日

（令和6年3月31日時点。教育委員は当初の任命順に記載）

教育委員会の組織と主な所掌事務（令和5年度）



Ⅱ 点検及び評価の実施方法

1 目的

- (1) 教育委員会の活動状況や主要施策及び事務事業の取組状況をまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後の効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を議会に報告するとともに市民に公表することで、説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。

2 対象

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
教育委員会の会議の開催及び運営状況及びその権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
久留米市教育施策要綱に掲げる施策

3 方法

教育委員会は、毎年度教育委員会の会議の開催状況並びに久留米市教育振興プラン及び教育施策要綱に掲げる施策等の進捗状況等を取りまとめ、今後の施策等の方向性を整理することで点検及び評価を行います。また、点検及び評価に際しては、教育に関する学識経験者2人より意見を聴取します。

評価基準

教育施策要綱に掲げた重点事業について、次の評価基準に基づき評価します。

記号	評価	内容
◎	達成	明示した目標を達成し、高い成果を得られた。
○	おおむね達成	目標の70%以上を達成し、一定の成果を得られた。
×	達成できなかった	目標の70%を達成しておらず、改善等を要する。
—	現時点では判断が困難	状況の変化等によって、現時点での評価が困難である。

4 結果の公表と活用

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を議会に報告し、市民への公表を行うとともに、今後の教育施策等への反映に努めます。

Ⅲ 教育委員会の権限に属する事務の状況

1 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員で構成され、教育に関する大綱や教育施策に関する事項について会議を行っています。

令和5年度は、不登校児童生徒への支援の取組や部活動の地域移行、学校における流域治水の取組状況についての協議・報告を行い、市長と教育委員会が認識を共有することによって、教育施策の推進を図りました。

開催状況（令和5年度）

日付	内容
6月30日	第1回総合教育会議 議題1 不登校児童生徒への支援の取組について 議題2 部活動地域移行について
1月29日	第2回総合教育会議 議題1 不登校児童生徒への支援の取組について

2 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回の定例会と必要に応じて開催する臨時会で構成されており、令和5年度は、表2のとおり定例会を12回開催しました。各委員からの意見等については、事務事業の具体化や実施に当たり、反映に努めています。

なお、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や教育委員会規則の制定等は、教育長に委任することなく教育委員会会議で決定することになっています。
(地教行法第25条)

このことに基づき、教育委員会では、教育長に委任する事項とそれ以外の事項を定め、表1に掲げる事項は教育委員会の権限として、教育委員会会議において決定しています。(久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条)

また、議案のほか、協議事項や報告事項として、事務局との意見交換や情報共有等を行いました。

表 1 教育委員会の権限に属する事務の審議状況（令和 5 年度）

区分	議案数
(1) 学校教育又は社会教育の方針を定めること	6
(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること	1
(3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること	
(4) 事務局及び学校、その他教育機関の職員の任免、転補等を行うこと	
(5) 県費負担職員の定期異動並びに小中学校等の校長・教頭の任免及び転補等の人事異動の内申、小中学校等の主任等の任免を行うこと	5
(6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること	
(7) 県費負担職員の賞罰、服務監督に関する方針を定めること	
(8) 重要な工事の計画を決定すること	
(9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと	5
(10) 議会の議決を経るべき議案について市長の求めに応じて意見を申出すること	10
(11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること	28
(12) 教職員の研修の基本方針を定めること	
(13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること	
(14) 教科用図書を採択すること	4
(15) 学校給食及び学校保健の基本方針を定めること	
(16) 教育に関する事務の管理執行状況の点検・評価並びに議会への報告、公表に関すること	1
(17) 訴訟及び不服申立てに関すること	
合計	60

表2 実施状況（令和5年度）

分類は、表1の分類に基づきます。

日付	内容	結果	分類
4月27日 (定例会)	(議案) ・久留米市教育委員会事務局組織規則の一部改正の臨時代理について ・令和5年度久留米市教育施策要綱について ・久留米市学校運営協議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市教科用図書選定委員会委員の任命等について ・久留米市教科用図書選定委員会専門委員の任命について ・久留米市立学校の主任等の任命の臨時代理について	可決 〃 〃 〃 〃 〃	(9) (1) (11) (11) (11) (5)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告		
5月31日 (定例会)	(議案) ・財産（食器・トレイ洗浄機及び自動食器浸漬槽）の取得に係る意見の申出について ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会の任命又は委嘱について ・久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市文化財専門委員会委員の任命又は委嘱について ・令和6年度久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択に係る選定方針について ・令和6年度久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択に係る教科用図書の内容等の特徴の審議について（諮問）	可決 〃 〃 〃 〃 〃	(10) (11) (11) (11) (14) (14)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和6年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の開催について ・令和5年度(公財)久留米市スポーツ協会各種事業の共催・後援について		
6月30日 (定例会)	(議案) ・令和5年度教育費6月補正予算（第4号）に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市立小中学校通学区審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市いじめ等防止対策委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市立図書館協議会委員の任命について	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(10) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和5年第3回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨 ・令和5年度久留米市トップアスリート強化認定選手等の認定について ・牧原大成選手の久留米市スポーツ功績賞表彰式について ・令和5年度ジュニアアスリートを“食”で応援事業 贈呈式 ・久留米市教育振興プランの中間見直しについて ・久留米市立青峰小学校と高良内小学校の統合に向けた取組について ・中央学校給食共同調理場の次期運営方針の検討について ・南筑高校における屋根瓦破損事故の発生について		

7月25日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市学校給食運営審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市教育支援委員会委員の委嘱について ・久留米市教育集会所運営審議会委員の任命又は委嘱について ・令和6年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書採択について ・令和6年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書採択に係る教科用図書の内容等の特徴の審議について(答申) 	可決 // // // // //	(11) (11) (11) (11) (14) (14)
	(協議) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について ・第2次久留米市立小学校統合基本計画【案】について 		
	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・給食におけるストローレス牛乳パックの導入について ・7月大雨における被害状況について 		
8月28日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・第2次久留米市立小学校統合基本計画の決定及び久留米市立小学校の廃止について ・久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について ・令和5年度教育費8月補正予算(第6号)の専決処分に係る意見の申出の臨時代理について ・令和5年度教育費9月補正予算(第7号)に係る意見の申出について ・久留米市学校給食運営審議会委員の任命又は委嘱について ・市立高等学校の授業中に発生した屋根瓦破損事故による損害賠償に係る意見の申出について 	可決 // // // // //	(2) (10) (10) (10) (11) (10)
	(協議) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(令和4年度分)(案)について 		
	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について ・令和4年度小中学校英語教育充実事業の取組について ・ジュニアICTリーダーの育成について ・学校敷地内における車両損傷事故の発生について ・第25回紫灘旗全国高校遠的弓道大会の結果について 		
9月26日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について 	可決	(1)
	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和5年第5回(9月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について 		

10月30日 (定例会)	(議案) ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について ・令和6年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び令和6年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について ・令和5年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について ・久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について ・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について ・久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について	可決 〃 〃 〃 〃 〃	(16) (1) (1) (11) (11) (11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立青峰・高良内小学校統合準備協議会の設置について ・令和5年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式について ・アビスパ福岡公式戦「久留米市応援デー」について ・令和6年度全国高校総合体育大会 カウントダウンボードの設置について		
11月28日 (定例会)	(議案) ・令和5年度教育費12月補正予算(第9号)に係る意見の申出について ・久留米市教育集会所の指定管理者の指定に係る意見の申出について ・令和6年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について	可決 〃 〃 〃	(10) (10) (1) (11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和5年度宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」について ・久留米市教育振興プランの中間見直し状況について 当日配布 ・久留米市における不登校の現状等について 当日配布 ・久留米市立中学校部活動の地域移行に係る進捗状況について		
12月25日 (定例会)	(議案) ・久留米市立小中学校等管理規則の一部を改正する規則 ・久留米市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 ・久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について	可決 〃 〃 〃 〃	(9) (9) (11) (11) (11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和5年第6回(12月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・久留米市中学生英語スピーチコンテストに関する報告 ・第3回「探求心の炎を燃やそう」子どもの個性あふれる取組について		

1月29日 (定例会)	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和6年度久留米市立小・中・高・特別支援学校の入学式について ・中学校部活動の地域移行の検討状況について ・令和5年度「小中学生プログラミング教室」実施報告 ・令和5年度「くるめっ子ジュニア ICT リーダープログラム」実施報告 ・教職員アイデア提案の審査結果について ・市立小学校の児童数・学級数の将来推計及び学校施設の状況について		
2月26日 (定例会)	(議案) ・令和5年度教育費3月補正予算(第12号)に係る意見の申出の臨時代理について ・令和6年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則 ・令和6年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申の臨時代理について ・令和6年度久留米市立高等学校教職員の人事異動について	可決	(10)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について ・令和5年度久留米市スポーツ奨励賞・ジュニアスポーツ賞表彰式について ・田主丸図書館仮出張所の開設について	〃	(10)
3月27日 (定例会)	(議案) ・久留米市教育委員会教育情報セキュリティ規則 ・学校評議員の委嘱について ・久留米市いじめ等防止対策委員会臨時委員の委嘱の臨時代理について ・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について ・久留米市教育振興プランの中間見直しについて ・令和6年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理について ・令和6年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について	可決	(9)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和6年第1回(3月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・久留米市立中学校における校則の見直しについて ・コミュニティ・スクールモデル校(御井小・安武小・金島小)の取組について ・中央学校給食共同調理場の次期運営方法について	〃	(11)
		〃	(11)
		〃	(11)
		〃	(1)
		〃	(5)
		〃	(5)

IV 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

久留米市教育振興プラン（令和2～7年度）は、第1期から第3期までの久留米市教育改革プランの成果と課題を踏まえ「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標に掲げています。

これまでの取組のさらなる充実・定着・拡大を基本方針として「学びをつなぐ授業」「楽しい学校」「笑顔の先生」「協働する学校・家庭・地域」を重点とし、施策を進めていきます。

また、4つの重点を支える土台として「人権・同和教育」「特別支援教育」「キャリア教育」を推進し、各重点の具体的な施策の展開が一貫性と関連性を持ったものとなるよう努めます。

なお、事業の実施にあたっては、教育振興プランの重点に沿った施策とその評価指標を設定し、その効果の検証を行いました。

教育振興プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標
重点1 学びをつなぐ授業	1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全国学力・学習状況調査（小6・中3）において全国平均正答率を上回る。 ➤ 県学力調査（小5・中1・中2）と全国学力・学習状況調査において県・全国を100とした場合の得点率が増加する。
	2	個に応じた教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「授業の内容がよくわかる」と答える児童生徒の割合が増加する。
	3	教育ICT活用・情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 授業にICTを活用して指導することが「できる」「ややできる」と回答する教員の割合が増加する。
	4	外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「CEFR A1」相当以上の力を有する生徒の割合が全国平均以上になる。
重点2 楽しい学校	1	不登校対応の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 不登校の出現率が全国平均以下になる。
	2	いじめ問題対応の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➤ いじめ認知件数が全国平均以上になる。
	3	学校安全への支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数が減少する。
	4	仲間づくりの視点を大切にした活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点	No.	施策	評価指標
重点3 笑顔の先生	1	教師力向上への支援	➤ 「先生は、よさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	業務改善への支援	➤ 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と答える児童生徒の割合が増加する。
重点4 協働する学校・家庭・地域	1	学習習慣定着への支援	➤ 「家庭等で1時間以上学習する」「家で計画を立てて勉強している」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	地域学校協議会提言の実働化への支援	➤ 地域学校協議会提言及び地域学校協働活動の取組の達成率が増加する。
	3	中学校区人権のまちづくりへの支援	➤ 「自分にはよいところがあると思う」「人が困っているときは進んで助ける」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- ① くるめ授業スタンダードを活用しながら、現在の学びを過去や未来の学びとつなぐ、友達や地域の方々など他者とつなぐ、各教科等の学びとつなぐ「主体的・対話的で深い学び」となるよう、授業の改善を図りました。
子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたくなる、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進めました。
- ② ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進めるとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じたきめ細かな支援を行う特別支援教育の充実に努めました。
- ③ 情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な情報活用能力を育成する教育活動の充実に努めました。
- ④ 多様な国籍や民族などの背景をもつ人々の文化や自国文化の理解を深め、コミュニケーション力を育てる外国語教育の充実に努めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
重点事業1 小・中学校学力・ 生活実態調査事業 (学校教育課)	14 ページのとおり	同左	同左
重点事業2 小学校くるめ学力 アップ推進事業 (学校教育課)	15 ページのとおり	同左	同左
重点事業3 中学校くるめ学力 アップ推進事業 (学校教育課)	16 ページのとおり	同左	同左
重点事業4 小・中学校特別支 援教育支援員活用 事業 (学校教育課)	17 ページのとおり	同左	同左
重点事業5 発達障害支援事業 (学校教育課)	18 ページのとおり	同左	同左
重点事業6 外国語指導助手活 用事業 (学校教育課)	19 ページのとおり	同左	同左
重点事業7 小・中学校英語教 育充実事業 (学校教育課)	20 ページのとおり	同左	同左
重点事業8 教育 ICT 活用事業 (教育 ICT 推進課)	21 ページのとおり	同左	同左
小・中・特別支援 学校の図書活動の 推進 (教職員課)	小・中・特別支援学校の学校図書 館の充実を図るため、学校司書を配 置する。	計 130,091 小：92,701 中：35,297 特支：2,093	市立小・中・特別支援学校 全校に学校司書を配置し、読 書活動の推進を図った。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
学校事務支援事業 (教職員課)	小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置し、学校事務の支援を行う。	計 82,760 小：55,149 中：26,214 特支：1,397	円滑な学校運営のために学級数に応じ、各学校に事務補助職員を配置して、学校事務の支援を図った。
教育活動支援事業 (教育センター)	教職員の教育活動を支援するため、授業づくりサポートの充実、図書室の整備、教育情報の提供、理科教育の推進、教育論文の執筆支援及び奨励を図る。	1,274	授業づくりサポートで延べ22校の学校訪問を行うとともに、ファイル共有サーバに計367本の学習指導案を掲載し教育情報の提供に努めた。また、延べ29校の理科備品の活用や、10点の教育論文が提出された。
教職員校内研修事業 (学校教育課・教職員課)	教職員の実践的な指導力を高めるため、教職員の研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行う。	計 3,458 小：1,207 中：718 特支：1,533	久留米市立小学校及び中学校校長会、教頭会、特別支援学校教職員研修委員会に対し、補助金の交付を行った。
特別支援教育進路指導事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校高等部の作業学習や現場実習への支援を行うことにより、卒業後の進路獲得を目指した進路指導の充実を図る。	3,389	6つの作業学習コースに実習助手を配置し、作業学習の充実を図り、進路指導員による職場実習指導を行った。
就学相談事業 (学校教育課)	障害のある幼児児童生徒の学校生活の充実を目的として、就学に際して個々の幼児児童生徒に適した教育支援の方策を検討するための就学相談会を実施する。	1,363	個々の子どもの障害の種類や程度を把握し、教育的配慮事項を明らかにすることにより、適切な学びの場の決定に資するための就学相談を実施した。 (新就学児 257人・在学児 404人)
外国人等児童生徒サポート事業 (学校教育課)	日本語理解が困難な外国人等児童生徒が在籍する学校に、語学能力を有するサポーターを派遣し、学習支援等を行う。	2,425	個々の児童生徒の日本語能力の程度に応じて配置したサポーターにより、適切な学習支援を実施した。(小学校 21校 24名、中学校 4校 4名)

令和5年度重点事業シート

重点事業 1

事業名	小・中学校学力・生活実態調査事業			担当課	学校教育課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算		
			16,908 千円	16,908 千円	16,908 千円		
事業目的	小・中学校において、標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力実態を把握して学力課題を明らかにし、課題解決に向けた授業改善と教員の指導力の向上を図る。						
事業内容	(1) 調査対象学年及び教科等 小学校 第2～4学年 国語・算数・質問紙 中学校 第1学年 国語・数学・質問紙 第2学年 国語・数学・英語・質問紙 (2) 調査結果の活用 ① 教育施策の改善 ② 各学校の学力向上プランの見直し及び授業改善 ③ 保護者等への基本的な生活習慣・学習習慣確立のための協力依頼						
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査における小4と中2の生活実態調査「授業がよく分かる」の肯定的回答の割合が増加する。	区分	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
			市	市	市		
		小4	90.8	91.2	90.7	それぞれの回答の割合が増加	
中2	84.0	75.3	79.7				
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%)			区分	R3	R4	R5
	× 達成できなかった (70%未満)			小4	◎	◎	×
	－ 現時点では判断が困難 (実績なし等)			中2	◎	×	◎
評価理由	中2は達成し、小4は達成していない。						
事業分析	工夫改善事項	全国学力調査(小6・中3)の調査問題を授業で活用するよう呼びかけるとともに、小2・小3・小4・中1・中2についても、各調査問題を授業改善に活用するよう研修会等で各学校に周知した。					
	工夫改善の成果	文科省の示す主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善について各学校での理解が進んだ。					
	工夫改善の課題	くるめ授業スタンダードに基づいて、子どもが思考・判断・表現をすることを通して、知識・技能を活用して課題解決することができる授業が進められるよう、継続的に各学校に指導・助言していく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続
今後の方向性等	くるめ授業スタンダードに基づいて、子どもが思考・判断・表現をすることを通して、知識・技能を活用して課題解決することができる授業づくりを推進するために、調査実施後にどのような分析や活用をしなければならないかを研修会等で継続して各学校に周知する。						

令和5年度重点事業シート

重点事業2

事業名	小学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課			
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算			
			7,831千円	3,577千円	2,943千円			
事業目的	児童の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得を図る学習指導、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、学習習慣の定着を図る取組を推進する。							
事業内容	<p>① 各学校へ学生、地域ボランティアを派遣することで、基礎的・基本的な学習内容と学習習慣を定着させる。</p> <p>② 校長のリーダーシップのもと、学校の伝統や強みを活かした取組や、非認知能力育成の観点から学力向上を図る取組等を主体的に行う学校を公募により指定することで、学習指導や授業づくりの改善を図る。</p> <p>③ 学校現場で生かせる研究実践の知見を有する学識経験者をシンクタンクとして招聘し、指導・助言を行う研修会を実施することで、理論に裏付けられた実践を推進する。</p>							
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査における3～6年生の標準学力検査の平均正答率が全国平均以上 ※(R5) 県主催の小5対象、国主催の小6対象の学力調査の結果を成果指標の代替として下表の実績に示し、県、全国の平均正答率と比較した。							
	教科 区分	R3 実績		R4 実績		R5 実績		R5 目標値 すべての 区分で、全 国平均を 上回る
		市	全国	市	全国	市	全国	
	小3 国語 算数	71.9	72.1	64.8	67.1	69.7	72.5	
		74.6	75.5	72.1	73.9	72.8	74.6	
	小4 国語 算数	69.0	69.3	66.1	68.0	68.2	70.8	
		68.0	70.9	71.4	73.1	70.8	71.9	
小5 国語 算数	53.6	57.3	54.8	59.0	43.7	47.2		
	55.1	58.8	60.3	63.6	43.3	47.8		
小6 国語 算数	64	64.7	64	66	67.0	67.2		
	69	70.2	62	63	62.0	62.5		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満～70%) × 達成できなかった(70%未満) － 現時点では判断が困難(実績なし等)			R3	R4	R5		
				×	×	×		
評価理由	いずれの区分においても、全国の平均正答率を下回ったため。							
事業 分析	工夫 改善 事項	基礎的・基本的な学習内容に加え、非認知能力育成の観点から学力向上を図る取組等を主体的に行う学校の学習指導や授業づくりを支援し、その成果を研修会や動画で発信する。						
	工夫 改善の 成果	子どもの自己肯定感等の非認知能力等を育成することが学力向上につながることを周知でき、それにつながる取組を推進することができた。						
	工夫 改善の 課題	成果のあった学校の取組を、自校の子どもの実態に合わせて、個に応じた支援に生かしていく必要がある。						
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続	
今後の 方向性等	学校現場で生かせる研究実践の知見を有する学識経験者による学校訪問を対象校に実施し、その成果を市内小中学校に広め、学力向上に向けた方策を各学校が考えることができるようにする。							

令和5年度重点事業シート

重点事業3

事業名	中学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課				
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R3 決算	R4 決算		R5 決算			
			3,388千円	1,792千円		1,624千円			
事業目的	生徒の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。								
事業内容	<p>①校長のリーダーシップのもと、生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得及び知識・技能を活用し、問題を解決するための思考力・判断力・表現力を育成し、学びに向かう力を涵養するために、特色ある教育を実践する</p> <p>②各学校へ学生、地域ボランティアを派遣し、補充学習を通して基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。また、学習習慣定着モデル7校に放課後等学習運営委員会を設置し、学習コーディネーターや学習指導員を配置した補充学習を行う。</p> <p>③学識経験者を市教育委員会のシンクタンクとして招聘し、市立中学校の実践に対する指導・助言、市教育委員会への指導・助言を行う研修会を実施する。</p>								
事業目標 成果指標	<p>①中2の市学力調査と中3の全国学力調査の平均正答率が全国平均以上</p> <p>②中2の市学力調査と中3の全国学力調査市の学習状況調査の「家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合」が増加</p>								
		教科 区分	R3 実績		R4 実績		R5 実績		R5 実績値 全ての項目で全国平均を上回る
			市	全国	市	全国	市	全国	
	①	中2国	66.2	68.5	61.1	66.7	60.2	65.1	
		中2数	56.4	58.6	53.3	56.6	50.3	54.7	
	中2英	49.4	54.5	47.3	55.9	43.1	52.7		
	中3国	国 62.0	国 64.6	国 67.0	国 69.0	国 64.0	国 69.8		
	中3数	数 55.0	数 57.2	数 47.0	数 51.4	数 45.0	数 51.0		
②	中2	72.4	69.9	63.8	70.7	59.2	64.4		
	中3	75.1	75.9	67.7	69.5	61.9	65.8		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			区分	R3	R4	R5		
				①	×	×	×		
				②	×	×	×		
評価理由	いずれの区分においても、全国の平均正答率を下回ったため。								
事業分析	工夫改善事項	学力向上コーディネーターを対象とした学力向上マネジメント研修会において、校内で組織的に学力向上の取組を進めていくための方法について協議を行った。							
	工夫改善の成果	学力層の分析に着目した各学校の取組により、個に応じた指導の組織的な推進につなげることができた。							
	工夫改善の課題	基礎的・基本的な学習内容に加え、思考力を問うような問題にも対応できる力を育成していく取組を推進していく必要がある。							
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続		
今後の方向性等	学習支援ボランティアと連携しながら、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、調査問題を活用した思考力を高めるような授業改善の実践例を広く周知していく。								

令和5年度重点事業シート

重点事業4

事業名	小・中学校特別支援教育支援員活用事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			98,666 千円	107,069 千円	124,479 千円	
事業目的	通常学級及び特別支援学級で教育上特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校を対象に、特別支援教育支援員を配置することによって、学習活動や移動介助等の支援を行い、より良い学校生活の実現に資する。					
事業内容	<p>(1) 特別支援教育支援員の活用</p> <p>① 児童生徒の状況に応じた学習支援を行う。</p> <p>② 児童生徒の居場所を確認し、安全を確保する。</p> <p>③ 肢体不自由のある児童生徒の移動の際に補助をする。</p> <p>④ 情緒不安定となった児童生徒に関わり感情の高ぶりを落ち着かせる。</p> <p>(2) 特別支援教育支援員研修会の実施</p> <p>特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について、講話等の研修を行い、個別の支援の充実を図る。</p>					
事業目標 成果指標	特別支援教育支援員を対象に実施した研修会に対する満足度	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		100%	100%	100%	前年度を保持	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R3	R4	R5
				◎	◎	◎
評価理由	特別支援教育支援員研修会においては「支援員の役割と具体的な支援の在り方」「特別支援教育支援員の連携」に関する研修を実施し、具体的な支援の理解向上につながった。					
事業分析	工夫改善事項	特別支援教育支援員研修会においては、小学校で特別支援教育に携わる教諭を講師として招き、担任と支援員の共通理解を基にした連携について、研修を実施した。また、支援員の勤務時間などを考慮し、研修期間を広げてオンデマンドで実施した。				
	工夫改善の成果	受講者からは「講話の内容が参考になった」や「研修期間が広がったので、受講しやすかった」等の声が多く、充実した研修が実施できた。				
	工夫改善の課題	研修内容についての満足度は高かったが、アンケートには「校内での共通理解を図ることに苦慮している」という意見も多かったことから、研修内容のさらなる充実が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					拡充	
今後の方向性等	毎年度、初任者となる支援員もいるため「支援員の役割と具体的な支援の在り方」や「特別支援教育支援員の連携」に関する研修を行うとともに、具体的な校内での連携の在り方を提示し、支援員の指導力向上による学校の支援体制の充実を図る。					

令和5年度重点事業シート

重点事業5

事業名	発達障害支援事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			2,185 千円	2,890 千円	4,017 千円	
事業目的	発達障害を有する児童生徒に対する早期からの支援を行うため、関係機関と連携しながら相談窓口を設置したり、効果的な治療プログラムを実施したりする。					
事業内容	<p>① 相談・指導教室の設置 久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や、関係機関等とのコーディネートを行う。</p> <p>② くるめサマー・トリートメント・プログラム（STP）の支援 ADHDのある子どもへの包括的な治療プログラムである「くるめSTP」事業の運営補助を行う。</p>					
事業目標	子ども発達相談教室の 相談件数 50 件以上	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
成果指標		45 件	56 件	58 件	50 件	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		R3	R4	R5	
			×	◎	◎	
評価理由	就学前に支援を受けていた通常の学級在籍の1年生児童（14名）に対するフォロー訪問を実施したことで、目標値を上回る相談を実施することができた。					
事業分析	工夫改善事項	学校に対して、相談申込みの流れ等を改めて周知するとともに、就学前に療育施設に通所しており、就学相談を受けていた通常の学級在籍の1年生児童を対象にフォロー訪問を実施した。				
	工夫改善の成果	学校からの相談では、管理職に同席していただくことで、担任だけでなく組織的な支援を行うことにつなげることができた。 また、就学前に支援を受けていた通常の学級に在籍している1年生児童に対してフォロー訪問することで、切れ目のない支援に繋がった。				
	工夫改善の課題	支援の有効性を検証するためにも、校内支援体制の変化について把握していく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	子ども発達相談教室の大きなねらいである「支援が必要な児童に対する校内の支援体制を整備する」ことを学校が推進できるよう、多くの機会を捉えて子ども発達相談教室の内容や申込方法を広報していく。					

令和5年度重点事業シート

重点事業6

事業名	外国語指導助手活用事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			73,081 千円	73,082 千円	73,082 千円	
事業目的	外国語指導助手（ALT）を派遣することで、小学校では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校ではコミュニケーションを図ることができる資質・能力を育成する。					
事業内容	<p>① 各中学校（県がALTを派遣する2校を除く）の英語の授業（年間140時間）に対し、25時間以上配置した。</p> <p>② 小学校には、3～4年生の外国語活動の授業（年間35時間）に対し10時間、5～6年生の外国語科の授業（年間70時間）に対し28時間以上派遣した。</p>					
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査の英語（中2）の平均正答率が全国平均以上	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		市 : 49.5 全国 : 54.5	市 : 47.3 全国 : 55.9	市 : 39.2 全国 : 46.1	全国平均以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R3	R4	R5
				×	×	×
評価理由	市学力・生活実態調査の英語（中2）の平均正答率が全国平均を下回った。					
事業分析	工夫改善事項	ALTの授業を参観し、その後、関係者間で指導方法等について協議を行うことで授業内容のさらなる充実に努めた。				
	工夫改善の成果	具体的な指導方法について協議したことで、より分かりやすい授業実践ができるようになった。				
	工夫改善の課題	ALTの活用方法の工夫や活用時数の増加、パフォーマンステストの充実などが必要である。また、授業訪問を行い、ALTへの指導助言を行う必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	令和6年度から、新しい業者との契約となるため、久留米市が目指す英語教育の推進や具体的方策等について十分に共通理解を図り、その実践のためにALT研修を実施する。加えて、令和6年度から3年間の契約期間において、中学校英語教員向けのセミナーを実施し、ALT活用を充実させる。					

令和5年度重点事業シート

重点事業7

事業名	小・中学校英語教育充実事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			11,818 千円	11,517 千円	11,644 千円	
事業目的	グローバル化や国際化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションがますます重要になっていることを踏まえ、英語運用能力の向上及び英語学習に向けての意欲・関心の向上をめざす。					
事業内容	中学校2年生を対象に、スコア型4技能（読む、聞く、書く、話す）検定であるGTECの受検料を負担し、英語運用能力の育成や英語学習に向けての意欲向上を図るほか、英語の授業改善に活用する。					
事業目標 成果指標	中学校3年生までの「CEFR A1」相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が全国平均以上	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		市 47.2 全国 47.0	市 50.0 全国 49.2	市 65.2 全国 50.0	全国以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R3	R4	R5
				◎	◎	◎
評価理由	中学校3年生までの「CEFR A1」相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が全国の割合を超えた。					
事業分析	工夫改善事項	令和4・5年度、小中学校教員で編成した英語授業改善プロジェクトにおいて、小中学校間の円滑な接続を目指し、共通実践を行った。				
	工夫改善の成果	小中学校教員による授業改善プロジェクトの授業研究によって、GTECの結果分析をもとに「話すこと（やりとり）」の即興性に焦点化した授業実践を行い、指導方法について動画を作成し、市内小中学校へ提案することができた。				
	工夫改善の課題	小中学校教員による授業改善プロジェクトから提案された共通実践を市内の小中学校に広め、小中教研外国語部会と連携し、各学校で実践できるようにする。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	小中学校における「話すこと（やり取り）」を中心とした授業づくりにおいて、授業改善プロジェクトから提案された共通実践を各学校で行うことができるようにする。小中教研外国語部会と連携し、小中連携による具体的な指導方法等について研究・実践するために、合同での研修等を行う。					

令和5年度重点事業シート

重点事業8

事業名	教育 ICT 活用事業			担当課	教育 ICT 推進課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算 390,523 千円	R4 決算 268,304 千円	R5 決算 207,895 千円		
事業目的	国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台のコンピュータ端末等のICT環境の効果的な活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びを実施することによって、教育の質の向上を図り、児童生徒の情報活用能力の育成に努める。						
事業内容	<p>① 1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを円滑に管理・運用できる仕組み・体制整備に取り組む。</p> <p>② 小中1校ずつICTモデル校(西国分小・諏訪中)を指定し、協働化・個別最適化された授業モデル、校内推進体制を構築する。</p> <p>③ ICT推進リーダー、ICTコーディネーター向けの研修等を計画的に実施するとともに、ICTを活用した教育実践事例の共有に努め、教員のICT活用力の向上を図る。</p>						
事業目標 成果指標	R3「ICTを活用した授業を毎日1回以上やっている」と答える学級の割合。	R3 実績 (毎日1回以上) 小 100% (1日平均1.5回) 中 100% (1日平均1.7回) (R3,12月調査)	R4 実績 65.6%	R5 実績 66.5%	R5 目標値 70.0%		
	R4以降 授業にICTを活用して指導することが「できる」「ややできる」と回答する教員の割合						
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満~70%)	区分	R3	R4	R5		
	× 達成できなかった(70%未満)	小学校	◎	○	○		
	－ 現時点では判断が困難(実績なし等)	中学校	◎	○	○		
評価理由	ICT推進リーダー連絡協議会を実施し、端末を活用した授業実践紹介、校内推進体制の充実に向けた講話、協議を行い、各校での活用が広がっている。また、Google社と連携したスキルアップ研修等を企画・実施した。さらに教員向けのポータルサイトを作成し、教員同士の交流の場の提供や、教材・アイデア集を作成するなど、ICT活用力の向上に努めた。						
事業分析	工夫改善事項	ICT活用コーディネーター、ICT推進リーダーの連絡協議会を学期ごとに実施するとともに、7月と12月に教員と児童生徒を対象にICT活用に係るアンケートを実施し、各学校の実態に応じた支援を行った。					
	工夫改善の成果	活用実践だけでなく、校内推進体制や研修等における課題を全校のICT活用コーディネーター、ICT推進リーダー間で共有することができた。また、ICTを活用した新たな教育活動を推進していくことで、ICT活用による利便性向上や教育活動の可能性の広がりに繋がった。					
	工夫改善の課題	教員のICT活用力の向上に向けた、ねらいや目的に応じた効果的な活用方法の周知・浸透を更に進めるとともに、児童生徒の情報活用能力の系統的な育成や情報収集・情報発信の環境整備等に努める必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続		
今後の方向性等	教員の授業や校務でのICT活用を更に進め、児童生徒が主体的にICTを活用していくことを目指す上で、各学校の実態を把握し、研修や支援を通して、ICT活用のスキル向上や教員と児童生徒向けの情報共有環境の構築を図る。						

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- ① 「くるめアクションプラン」を活用しながら、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、誰もが安心して学べる学校生活を目指しました。
- ② 児童生徒が自分で自分の身を守ることを意識し、自ら安全な行動ができる力を育む学校安全の取組や、心理及び福祉の専門的な知識経験を有するスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等による児童生徒の困りごとの解消に取り組みました。また、児童生徒が学校生活を安全かつ快適に送れるよう、学校施設の計画的な整備に努めました。
- ③ 自分のよさや仲間のよさが実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組の充実を図りました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
重点事業9 教育支援総合対策事業 (学校教育課)	24 ページのとおり	同左	同左
重点事業10 小学校不登校対応総合推進事業 (学校教育課)	25 ページのとおり	同左	同左
重点事業11 中学校不登校対応総合推進事業 (学校教育課)	26 ページのとおり	同左	同左
重点事業12 教育支援教室らるご久留米運営事業 (学校教育課)	27 ページのとおり	同左	同左
重点事業13 生徒指導充実事業 (学校教育課)	28 ページのとおり	同左	同左
重点事業14 スクールカウンセラー活用事業 (学校教育課)	29・30 ページのとおり	同左	同左
重点事業15 スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校教育課)	31 ページのとおり	同左	同左

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
重点事業 16 学校施設の整備充 実事業 (学校施設課)	32 ページのとおり	同左	同左
重点事業 17 学校施設の長寿命 化事業 (学校施設課)	33 ページのとおり	同左	同左
生徒指導連絡協議 会助成 (学校教育課)	問題行動等を防止し、児童生徒の 健全な育成を図るため、生徒指導連 絡協議会や学校警察連絡協議会に対 して活動助成を行う。	小 52 高 39 計 91	学校・警察等の関係機関と 連絡協議会を開催し、生徒指 導上の諸問題の共通理解を図 るとともに解決に向けた取組 を行った。
学校施設維持管理 事業 (学校施設課)	学校施設における機能の維持改 善を図るとともに、段差解消機設置 やエレベーターの更新など、バリア フリー化のための施設整備を行う。	計 227,906 小 145,977 中 65,830 特別支援 13,664 高 2,435 (繰越予算含む)	段差解消機設置 1 校、給水 管改修 1 校、高圧受変電設備 改修 1 校、防球フェンス改修設計 1 校、下水道切替設計 2 校な どの施設整備等を行った。
学校空調機整備事 業 (学校施設課)	中学校の特別教室等に空調機を 新設するための設計業務を行う。ま た、耐用年数を超過している管理諸室 等の既設空調機の更新を行う。	計 109,768 小 60,207 中 49,561 (繰越予算含む)	小学校 7 校、中学校 3 校で 管理諸室の空調機更新を行っ た。また、小学校 6 校、中学 校 17 校で設計を行った。

令和5年度重点事業シート

重点事業9

事業名	教育支援総合対策事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	新規	事業費	R3 決算 —	R4 決算 —	R5 決算 5,230 千円	
事業目的	学校だけでは解決が困難ないじめの問題・不登校等の児童生徒・保護者・学校が抱える様々な問題に対して、教育相談体制の充実強化を図り、一人ひとりに対するきめ細かな支援を行う。					
事業内容	<p>① 子どもの困りごとの多様化・複雑化を踏まえ、各分野の専門家からなる学校問題解決支援チームによる相談体制を確立し、学校に対し助言を行う。</p> <p>② スーパーバイズやマネジメントにより高度複雑多岐にわたる事案に組織的に対応できるよう、SCやSSWの教育相談力の強化を図る。</p> <p>③ いじめや不登校、発達障害、貧困、問題行動など多様化・複雑化する事案の増加に対応するため、スクールアドバイザーを派遣する。</p> <p>④ いじめや不登校等の問題に対し、弁護士等の専門家からの意見や中立的な立場からの指導助言を受けるため、「いじめ等防止対策委員会」を常設する。</p> <p>⑤ 不登校児童生徒に対する支援充実のため、不登校対策方針策定の検討委員会を設置する。</p>					
事業目標 成果指標	不登校児童生徒の中で学校内外の専門機関等での相談・指導を受けていない児童生徒の割合が前年度を下回る。	R3 実績 29.7%	R4 実績 59.9%	R5 実績 49.5%	R5 目標値 前年度を下回る	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) — 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R3 —	R4 —	R5 ◎
評価理由	文科省調査による「不登校児童生徒の中で学校内外の機関等での相談・指導を受けていない児童生徒の割合」が前年度を下回ったため。					
事業分析	工夫改善事項	すべての児童生徒がその個性を活かしながら将来の社会的自立を実現できるよう、不登校対応を進めていくうえでの基本指針となる「久留米市不登校対応方針」を策定した。				
	工夫改善の成果	方針策定にあたっては、不登校の児童生徒や不登校経験者、保護者へのインタビューを行うなど、当事者の声を大切なものとして捉えることで、子どもを中心に据えた方針となった。				
	工夫改善の課題	すべての児童生徒がその個性を活かしながら将来の社会的自立を実現できるよう、方針に基づく個別具体的な取組を実施していく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	子どもに関わる専門家や学校関係者、不登校の経験者等の関係者で構成する委員会を設置するとともに、不登校の児童生徒や不登校経験者、保護者へのインタビューも行いながら、方針を踏まえた「居場所づくり」「学習支援」「相談体制」の観点からの個別具体的な施策を検討していく。					

令和5年度重点事業シート

重点事業10

事業名	小学校不登校対応総合推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			13,044 千円	14,221 千円	17,615 千円	
事業目的	小学校において、児童支援サポーター（R6 より名称変更）と学校が連携を図り、不登校や不登校傾向等の児童に対する早期からの支援を充実させることで、きめ細やかな支援を行う。					
事業内容	<p>① 不登校や不登校傾向にある児童への支援を図るため、小学校に児童支援サポーターを配置（1日当たり4時間、年間200日限度）する。</p> <p>② 令和5年度は、小学校34校に配置する。</p> <p>③ 児童支援サポーターの主な役割は、次のとおりとする。</p> <p>ア 不登校や不登校傾向その他支援を必要とする児童等の家庭への電話連絡、家庭訪問及び引率登校</p> <p>イ 不登校等児童の学習支援、教育相談、居場所づくり</p> <p>ウ 学級担任や生徒指導担当教員との連携・情報共有</p> <p>エ 関係機関との連携を図った保護者や児童等への支援</p>					
事業目標 成果指標	児童1,000人当たりの 不登校児童の割合が 全国平均を下回る。	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		市 1.34人 全国 1.3人	市 1.5人 全国 1.7人	市 2.5人 未発表	全国平均 以下	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		R3	R4	R5	
			×	◎	－	
評価理由	不登校児童の割合はR4年度1.5人がR5年度2.5人と増加した。 (ただし、R5については全国の数値が未発表)					
事業分析	工夫改善事項	毎月提出の活動報告書に、各校の取組時数や具体的な支援内容を明記するようにした。また、不登校児童への支援の充実に向け、児童支援サポーターに対して、年2回研修会を実施した。				
	工夫改善の成果	活動報告書により、児童支援サポーターの不登校児童に対する具体的支援内容を把握することができた。また、支援している児童や保護者との信頼関係を築くことができた。今後も増加が予想される不登校児童対応のための活動の素地が形成されつつある。				
	工夫改善の課題	児童支援サポーターの活動を報告書上では確認できているが、小学校における不登校児童の増加を踏まえ、改めて、児童支援サポーターの役割について再整理し、児童支援サポーターの効果的な活用を検討していく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					拡充	
今後の方向性等	実際に児童の登下校の様子や児童支援サポーターの活動の様子を視察することで、活動報告書では判断できない効果的な取組や不登校解消につながる要素を確認する。また、児童支援サポーター研修会を開催して、各学校の取組等を共有して効果的な活動を模索していく。					

令和5年度重点事業シート

重点事業 1 1

事業名	中学校不登校対応総合推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			28,749 千円	29,686 千円	30,615 千円	
事業目的	全中学校に校内教育支援教室支援員を配置することにより、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援を行うなど、きめ細やかな支援を行う。					
事業内容	<p>① 全中学校で、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内での居場所を作り、支援や相談を行う支援員を配置する。</p> <p>② 基本的に週 25 時間の勤務体制で、各校 2 人の助手を配置する。 R5 は 3 校に支援員を 1 名追加配置する。</p> <p>③ 当該教室では、主に次の役割を担当する。</p> <p>ア 相談活動を通して、生徒のストレスの軽減や不登校の原因等を探り、支援を行う。</p> <p>イ 学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指す。</p> <p>ウ 保護者への助言や支援を行う。</p> <p>エ 生徒、保護者と学校との連携体制の支援に当たる。</p>					
事業目標 成果指標	生徒 1,000 人当たりの不登校生徒の割合が全国平均を下回る	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		市 38.7 人 全国 50.0 人	市 57.9 人 全国 59.8 人	市 68.2 人 全国 未公表	全国平均以下	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R3	R4	R5	
			◎	◎	—	
評価理由	不登校生徒の割合は R4 年度 57.8 人が R5 年度 68.2 人と増加した。 (ただし、R5 年度については全国の数値が未発表)					
事業分析	工夫改善事項	校内教育支援教室支援員及び小学校児童支援サポーターの合同研修会を行い、中学校ブロック単位で具体的な取組を検討する場を設けた。また、SSW による不登校生徒や保護者へのアプローチの仕方の研修を行った。				
	工夫改善の成果	研修により、他校の取組や対応の仕方について交流を行い、生徒へのアプローチ等の工夫が見られるようになった。個々の実態に応じた生徒の進路実現など具体的な支援が行われるようになった。				
	工夫改善の課題	生徒に対するより効果的な支援を行うため、校内教育支援教室支援員と学級担任、生徒支援担当教員等との一層の連携強化を日常的に図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					拡充	
今後の方向性等	引き続き、教室のスタッフと学級担任、生徒支援担当等との具体的な協議の場を設け、マンツーマン個票を活用した取組を充実させる。					

令和5年度重点事業シート

重点事業 1 2

事業名	不登校児童生徒対策事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			5,874 千円	6,292 千円	6,701 千円	
事業目的	不登校等の児童生徒に対し「らるご久留米」での様々な体験活動や学習支援、臨床心理士によるカウンセリングを通して、心の安定や基本的な生活習慣の改善等に努めながら、社会的自立等へ向けた支援を行う。					
事業内容	<p>校外教育支援教室（らるご久留米）の主な事業</p> <p>① 在籍校と連携した不登校児童生徒の進路の確保に向けた学習支援</p> <p>② 多様な体験活動を通じた児童生徒の社会性、自立心等の向上に向けた支援</p> <p>③ 通級や多様な体験活動への参加等による基本的な生活習慣の改善に向けた支援</p> <p>④ 児童生徒及び保護者への相談支援</p> <p>このほか、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っている。</p>					
事業目標 成果指標	通級率50%を超える通級生の割合	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		56.7%	77.8%	71.4%	70%以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		R3	R4	R5	
			×	◎	◎	
評価理由	児童生徒は、概ね通級することができている。その理由としては、コロナ禍前のように体験活動を充実できるようになったことが挙げられる。					
事業分析	工夫改善事項	通級面談及び定期面談での本人理解のためのアセスメントを丁寧に行い、チーム内での情報共有を行った。事前学習等に出ることができない子の中には、ICTを活用して実施できた子もおり、その子に合わせた支援を行った。				
	工夫改善の成果	通級から遠のいている通級生及び保護者と面談を実施することができ、支援の方向性を合わせることができた。ICTを活用しての事前学習を受けることで、当日急遽欠席する子が減った。				
	工夫改善の課題	安定して通級できている児童生徒だけでなく、体験活動自体を苦手とする児童生徒に対するきめ細やかな支援が今後必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	令和4年度に引き続き、通級相談における本人及び保護者面談を2日に分けて実施した。通級初日からの苦手感を少しでも緩和するため、アセスメントを丁寧に行うこととしている。また、体験活動の事前・事後学習にICTの活用を取り入れることによって、意欲も増し、参加率も上がっていると考えられる。今後は、体験活動等に苦手意識を持っている子どもへの対応についても、学校と連携して進めていきたい。					

令和5年度重点事業シート

重点事業 1 3

事業名	生徒指導充実事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算 10,040 千円	R4 決算 7,466 千円	R5 決算 9,795 千円	
事業目的	専任生徒指導教員が配置されていない中学校に対し、教員が生徒指導の諸問題への対応と解決を図る環境を整備するため非常勤講師を配置する。また、中学校生徒指導連絡協議会に対して活動助成を行う。					
事業内容	<p>県から専任生徒補導教員が配置されていない 10 中学校（城南、櫛原、宮ノ陣、荒木、筑邦西、青陵、高牟礼、北野、城島、三潞）の教員が以下に示すような生徒指導及び生徒への支援の諸問題に対応できるように、非常勤講師を配置する。</p> <p>① 問題行動の未然防止と問題解消及び不登校への対応 ② いじめの早期発見と早期解消 ③ 学校内におけるチーム体制の構築・支援 ④ 保護者に対する支援・相談 ⑤ 関係機関等との密接かつ良好な関係づくり</p>					
事業目標 成果指標	生徒 1,000 人当たりの いじめの認知件数が全 国平均を上回る	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		市 29.6 件 全国 30.0 件	市 48.4 件 全国 34.3 件	市 63.2 件 全国未公表	全国平均 以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) — 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R3	R4	R5
				×	◎	—
評価理由	認知件数は R4 年度 48.4 件が R5 年度 63.2 件と増加した。 (ただし、R5 については全国の数値が未発表)					
事業分析	工夫改善事項	いじめ・不登校対応に関する教職員向けの研修を行い、改めて、いじめの定義の確認、いじめの積極的認知の必要性及び不登校生徒等への具体的な支援の在り方を周知した。				
	工夫改善の成果	研修により、生徒の家庭環境の変化や心身の変化を的確にとらえ、チーム学校として情報共有を図り、早期に解決の手立てを図ることができるような組織的対応に努めた。				
	工夫改善の課題	いじめの早期発見・早期対応、不登校の兆候を示す生徒への早期支援を行うことができるよう、研修の場を継続して設ける必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	引き続き、いじめの認知や不登校の兆候に関して学校全体で組織的に早期発見・早期対応を行う体制づくりを充実させる。また、専任補導教員と校内教育支援教室支援員との連携をさらに強化する。					

令和5年度重点事業シート

重点事業 14-1

事業名	スクールカウンセラー活用事業 (小・特別支援学校・高校)			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			7,348 千円	7,031 千円	6,577 千円	
事業目的	心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを小学校・特別支援学校・高校に配置する。そのうえで、発達障害や不登校など、児童生徒や保護者の困りごとに対して、解消に向けた支援、不安の解消、関係機関との連携などを図る。					
事業内容	①スクールカウンセラーを市立の全小学校・特別支援学校・高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリングを行う。 ②スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターによる児童生徒・保護者及び教職員へのカウンセリングを行う。					
事業目標 成果指標	全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える小学校の児童の割合が全国平均以上	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		市 80.0% 全国 83.4%	市 81.9% 全国 85.4%	市 82.7% 全国 85.3%	全国平均以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R3	R4	R5
				×	×	×
評価理由	R5年度はR4年度の割合を上回ったが、全国平均を若干下回った。					
事業分析	工夫改善事項	緊急的に対応する必要がある事案発生に備えて、委託によるSCと市雇用SCとの配置調整を行った。				
	工夫改善の成果	緊急支援として、多くのサポートスタッフが必要な場合、市雇用SCの配置調整をすることにより、学校における緊急事案発生時の対応や心のケアが必要な児童に対して、より迅速で柔軟に支援することができた。				
	工夫改善の課題	学校における事故や事件への対応だけでなく、生命身体に関わるリスクがある緊急事案の発生に伴い、その対応の必要性が年々増加している。緊急に対応する体制の充実や県臨床心理士会との連携、SCの資質向上を更に図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	引き続き、緊急対応に応じた教育相談チームとしての体制づくりの充実を図っていく。					

令和5年度重点事業シート

重点事業 14-2

事業名		スクールカウンセラー活用事業 (中学校)			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			9,050 千円	9,051 千円	9,828 千円	
事業目的		様々な悩みや困りごとを持つ生徒が相談できる環境を整備し、生徒のストレスを和らげるとともに、早期の対応方法を見出すなど、その解消を図る。また、教職員や保護者からの教育相談に対応して、専門的な立場からの助言を行う。				
事業内容		① 臨床心理士又は公認心理師の資格を有し、福岡県臨床心理士会の推薦を受けた者をスクールカウンセラーとして配置する。 ② 中学校のスクールカウンセラーは、週1回来校し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議に参加する。 ③ 県の配置時間(週5日制1校・週8時間4校・週4時間12校)に、本事業による配置(週4時間12校)を合わせて、全中学校に週8時間の配置を行う。				
事業目標 成果指標		全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える中学校の生徒の割合が全国平均を超える	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値
			市 78.4% 全国 81.1%	市 78.4% 全国 82.9%	市 82.2% 全国 81.8%	全国平均以上
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満~70%) × 達成できなかった(70%未満) - 現時点では判断が困難(実績なし等)	R3	R4	R5	
			×	×	◎	
評価理由		R5年度はR4年度の割合を上回り、全国平均を上回った。				
事業分析	工夫改善事項	SCが、毎週実施している校内生徒指導部会に参加することで、最新の情報で共有することができ、生徒への具体的な支援体制が構築できた。また、各学校でSCを講師とした研修会を行った。				
	工夫改善の成果	研修会では、各学校の状況に応じて、SCと学校とで協議し実施することで、生徒への声掛けや関わり方等、効果的な生徒への支援につながった。				
	工夫改善の課題	問題の早期発見に加え生命身体に関するリスクがある緊急事案へ迅速に対応できる体制の充実や継続的にSCの資質向上を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等		特別な支援を必要とする課題を持った生徒のカウンセリングが増加しているため、引き続き体制の充実や、研修等によるSCの資質向上を図っていく。				

令和5年度重点事業シート

重点事業 15

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業		担当課	学校教育課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算		R5 決算
			—	—		—
事業目的	福祉分野の諸制度と福祉サービスの手続等について専門知識を有するスクールソーシャルワーカー各学校に派遣する。そのうえで、様々な困りごとを抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。					
事業内容	<p>① 外部の関係機関等の支援が必要なケースについて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校と協働して子ども達の抱える状況（家庭環境、不登校、発達上の課題等）の改善を図る。</p> <p>② 困りごとを抱える児童生徒について、福祉的視点からの情報収集と状況把握、課題分析（アセスメント）、支援計画の作成、支援方針や内容についてのケース会議の開催、学校・家庭・関係機関等による連携ネットワークの構築を行う。</p>					
事業目標 成果指標	①支援件数の増加	R3 実績	R4 実績	R5 実績		R5 目標値
	②関係機関とのケース会議の増加	①201件 ②290件	①249件 ②334件	①285件 ②196件		前年度より増加
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%）		区分	R3	R4	R5
	× 達成できなかった（70%未満）		①	◎	◎	◎
	— 現時点では判断が困難（実績なし等）		②	×	◎	×
評価理由	支援件数は増加した一方で、関係機関とのケース会議は減少した。					
事業分析	工夫改善事項	増加するニーズに対応するため、フルタイム任用職員を3名配置し7名体制とし、また、令和3年10月よりモデル事業として拠点巡回型を導入した。				
	工夫改善の成果	フルタイム任用職員を配置拡充し、人員増加を図ったことにより、より密に学校と連携することができるようになった。また、拠点巡回型を導入した学校では、支援が必要な児童生徒の情報を、SSWと学校間で迅速に共有でき、早期発見・早期対応に繋がるなどの効果が表れてきている。				
	工夫改善の課題	支援が必要な児童生徒への早期発見、早期支援に繋げるためには、拠点巡回型の拡充が効果的だが、人員の確保と人材育成が課題である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	拠点巡回型のモデル事業を継続し、拠点巡回型の成果と課題を明らかにしていく。巡回拠点型の拡充のために、必要な人員の確保と人材の育成については、関係部局との協議を重ね、引き続き検討していく必要がある。					

令和5年度重点事業シート

重点事業16

事業名	学校施設の整備充実事業			担当課	学校施設課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			小 399,607 千円 中 2,832 千円	小 1,715 千円 中 43,321 千円	小 8,372 千円 中 86,694 千円	
事業目的	児童生徒の安全で快適な学習環境を実現し、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めるため、老朽化が著しい学校施設の増改築を計画的・効率的に行う。					
事業内容	老朽化が著しい校舎の改修及び生徒数の増加が見込まれる教室不足に対応するため、学校施設の改築を行う。 ・諏訪中学校校舎改築事業（基本・実施設計等）					
事業目標 成果指標	実施校 における各々の事業 進捗率の目標 値達成	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		◆改築事業 篠山小(防球フェンス工事等) 進捗:100% 京町小(旧校舎解体・防球フェンス工事等) 進捗:100% ◆増築事業 山川小(外構工事) 進捗:100%	◆改築事業 諏訪中 (基本・実施設計等) 進捗:30%	◆改築事業 諏訪中 (基本・実施設計等) 進捗:100%	◆改築事業 諏訪中 (基本・実施設計等) 進捗:100%	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R3	R4	R5
				◎	◎	◎
評価理由	計画どおりに事業を進めることができた。					
事業分析	工夫改善事項	改築工事については、各事業の進捗目標達成のため、増築事業についても多様な意見を得るために、学校や地域、関係機関と協議を行った。				
	工夫改善の成果	工事を全て工期内に完了することができた。				
	工夫改善の課題	事業を進めるに当たっては、工事に伴う課題が出てくるため、学校や地域、関係機関と協議を行いながら解決していくことが重要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	学校施設の老朽化及び教室不足については、施設の老朽度や児童生徒数推計を踏まえ、各関係機関とも協議を行いながら、国庫補助を活用して事業を進める。					

令和5年度重点事業シート

重点事業 17

事業名	学校施設の長寿命化事業				担当課	学校施設課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			小 293,439 千円 中 109,870 千円 特支 32,968 千円 高 9,600 千円	小 432,041 千円 中 215,934 千円 特支 71,298 千円 高 11,407 千円	小 279,836 千円 中 329,633 千円 高 1,315 千円	
事業目的	学校施設において外壁・防水・トイレ改修工事等を計画的に実施することにより施設を長寿命化し、教育環境を質的に向上させるとともに、長期的な維持管理・建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図る。					
事業内容	<p>令和5年度 学校施設の主な整備内容（※は設計を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎外壁改修工事 1 校（城南中）【設計業務委託 3 校（田主丸小・青陵中・田主丸中）】 屋内運動場外壁改修工事 2 校（長門石小・諏訪中） 校舎内装材改修工事 2 校（御井小・山本小） 校舎防水改修工事 3 校（*金島小、*江南中、*城島中） 屋内運動場屋根改修工事 1 校（長門石小） 屋内運動場床改修【設計業務委託 1 校（久商）】 校舎便所改修工事 2 校（西国分小、三瀧中）【設計業務委託 2 校（善導寺小、川会小）】 LED改修工事 6 校（荘島小、金丸小、善導寺小、三瀧小、諏訪中、明星中） 【設計業務委託 4 校（鳥飼小・上津小・城南中・北野中）】 グラウンド改修【グラウンド・擁壁改修設計業務委託 1 校（江南中）】 					
事業目標 成果指標	外壁改修率及び トイレ改修率の上 昇	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		外壁改修率 (モルタル落下対策) 91.5% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 82.1%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 93.2% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 85.1%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 94.2% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 86.3%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 94.2%予定 トイレ改修率 (校舎ドライ化) 86.3%予定	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満～70%)		区分	R3	R4	R5
	× 達成できなかった(70%未満)		外壁	◎	◎	◎
	－ 現時点では判断が困難(実績なし等)		トイレ	◎	◎	◎
評価理由	当初計画どおりに事業完了し、改修率目標を達成したため。					
事業分析	工夫改善事項	事業実施に当たっては、学校の安全安心を維持向上させることを基本として、国の補正予算を活用するなど、できるだけ有利な財源を活かすことができるように事業実施を計画した。				
	工夫改善の成果	学校の教育環境を維持向上させることができ、事業も計画どおりに行うことができた。				
	工夫改善の課題	学校の老朽化に伴う課題が多い中、財源確保が重要となるため、財源効率も含めた事業実施を行うことが必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	着実に事業を進め、改修率を上げていくために、財源効率も考慮しながら財源確保に努めていく。また、事業を進めるに当たり、学校や地域及び関係機関と調整を図りながら事業を実施する。					

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- ① 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を整理した育成指標に基づく教員研修の充実や教育活動の支援を通じて、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上を図りました。
- ② 教職員の働き方に関する意識改革及び学校・家庭・地域の役割を明確にすることを通じて、教員が本来の業務に専念できるための業務改善を進めました。
また、校務支援システムの整備や久留米市部活動方針の適切な運用、学校を支える専門スタッフとの協働などを通して、教員が笑顔で子どもに向き合うための環境づくりとワーク・ライフ・バランスの確保を推進しました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
重点事業 18 教職員研修事業 (教育センター)	36 ページのとおり	同左	同左
重点事業 19 学校における働き方改革推進事業 (教職員課)	37 ページのとおり	同左	同左
重点事業 20 学校 ICT 環境整備事業 (教育 ICT 推進課)	38 ページのとおり	同左	同左
教科等教育研究推進事業 (学校教育課)	教職員の実践的指導力の向上を図るため、国・県・市の研究指定校、教職員研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して補助金の交付を行う。	3,317	市小・中学校教育研究会、小学校筑後地区国語研究大会、中学校福岡県数学教育研究大会、久留米特別支援学校実践研究会、学校図書館協議会、書写教育研究会、図画工作教育研究会への補助金の交付を行った。
中学校部活動活性化事業 (学校教育課)	中学校体育連盟・中学校文化連盟に対して運営費や大会経費等に係る財政支援を行う。また、持続可能な部活動の運営ができるように部活動指導員を配置するとともに、さらに、部活動指導員及び外部指導者の事故等に対応するためのスポーツ安全保険に加入する。	20,659	中学校体育連盟及び中学校文化連盟に対し、運営費・活動経費の支援を行った。また、部活動指導員は10名を配置した。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
教育課題研究事業 (教育センター)	本市の教育課題を解決するため、調査研究に取り組み、市主催研修等を通して、その成果を普及する。	93	総合的な学習の時間研究班、教育 ICT 活用研究班、人権・同和教育研究班、特別支援研究班で調査研究を実施し、その成果を冊子にまとめて全校に配布するとともに、ライブ及び録画配信で研究発表を行った。
小・中・特別支援学校 ICT 環境整備事業 (教育 ICT 推進課)	校務用パソコンの整備や図書システムの安定的な運用を行う。 また、次期校務環境の構築に併せて校務系と学習系の各ネットワークの統合に向けた対応を行う。	計：10,055 小：71,764 中：34,050 特：4,241	校務に必要なリースパソコンやインターネット環境等を適切に活用できるよう、各種ソフト等の整備や関係機器等のメンテナンスを行うとともに、情報通信回線環境の安定的な確保・稼働等に取り組んだ。

令和5年度重点事業シート

重点事業 18

事業名	教職員研修事業			担当課	教育センター	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算 10,240 千円	R4 決算 13,593 千円	R5 決算 12,338 千円	
事業目的	教育の専門家として、自ら学び続ける教職員を育成するために、育成指標に基づくキャリアステージに応じた研修や本市の教育課題に対応した研修を計画的に実施し、教職員の実践的指導力の向上を図る。					
事業内容	<p>(1) 基本研修 経験年数や職務に応じて受講対象者を特定した研修（悉皆）を行う。</p> <p>(2) 課題研修 教育課題に基づく内容について、各学校の該当分掌業務を担当する教職員を対象として、専門的な知識や技能の習得を図るための研修を行う。</p> <p>(3) 専門研修 教科、領域等の専門性を高めるための研修及び専門的分野の知識や技能を高めるための研修（任意参加）を行う。</p>					
事業目標 成果指標	研修アンケートで「役に立った」としたものの割合 95%以上	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		98.6%	99.2%	98.6%	95%以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R3	R4	R5
				◎	◎	◎
評価理由	研修アンケートで「役に立った」としたものの割合が 98.6%であった。					
事業分析	工夫改善事項	教員が子どもと向き合う時間を少しでも確保するため、研修の開始時刻を 20分遅らせ、14時受付・14時20分開始にした。また、移動時間を縮減するため、必要に応じて研修の一部をオンラインで実施したり、会場を分散したりして実施した。また、研修期日を確保するため、短期研修を同日に複数講座を開設したりするなどした。				
	工夫改善の成果	担任をしている教員は、給食指導までして時間にゆとりをもって研修に参加している。授業参観を伴う研修については、研修会場を分散し、人数を制限しながら全ての研修を実施し、令和6年2月の研究発表会については、オンライン（ライブ配信）で市内全ての学校に配信した。				
	工夫改善の課題	研修期日については、学校行事や県主催研修との重複を避けられるよう、他機関等と連携し情報収集・確認を行っているが、全ての解消は困難である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	研究発表会については、オンデマンドによる配信に変え、各学校の状況に合わせて実施できるようにしていく。また、協働的な学びを進めていく上でも、研修の在り方を見直し、共同編集機能を使った研修を実施していく。効果的な人材育成を図るため、専門研修（断続研修）や調査研究の実施方法についても工夫する。					

令和5年度重点事業シート

重点事業 19

事業名	学校における働き方改革推進事業			担当課	教職員課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			3,220 千円	6,695 千円	9,917 千円	
事業目的	勤務時間を意識した働き方改革を進め、教職員の業務改善の取組を推進し、勤務環境の整備のための支援を充実させることによって、多忙化解消を図る。ひいては教員の専門性を高め、より分かりやすい授業を展開するなど教育活動の充実を図る。					
事業内容	① 正確な勤務実態の把握… I C タイムレコーダーによる客観的把握 ② 勤務時間外の自動応答メッセージによる電話対応 ③ 学校閉庁日…夏季休業期間の8月12日から16日まで ④ 教員業務支援員の配置…教材準備や消毒作業など、教員のサポートを行う。 ⑤ 時間外在校等時間の上限規制					
事業目標 成果指標	ストレスチェックにおけるストレス要因として「事務的な業務量をあげる職員」を8%以下にする	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		15.0%	16.0%	15.8%	8.0%	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R3	R4	R5	
			×	×	×	
評価理由	令和5年の数値は、目標値に届かなかった。					
事業分析	工夫改善事項	各事業を進めるに当たっては、校長会や久留米市小・中学校PTA 連合協議会と協議・調整し、理解と協力を求めた。				
	工夫改善の成果	月80時間以上の超過勤務を行っている本市教員の割合 令和2年度(4月から3月まで)の平均…小学校5.4% 中学校12.9% 令和3年度(4月から3月まで)の平均…小学校5.3% 中学校11.4% 令和4年度(4月から3月まで)の平均…小学校3.7% 中学校12.0% 令和5年度(4月から3月まで)の平均…小学校2.6% 中学校11.7% (令和4年度文部科学省による調査…小学校14.2% 中学校36.6%)				
	工夫改善の課題	月80時間以上の超過勤務は減少傾向だが、事務的な業務量をストレスにあげる教職員の割合は横ばい状態であり、要因分析が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	超過勤務が多い学校を直接訪ねて状況把握し助言を行うなど、校長会・教頭会とも協力しながら、現場の教職員の実態に即した効果的な働き方改革の取組を進めていく。					

令和5年度重点事業シート

重点事業20

事業名	学校 ICT 環境整備事業			担当課	教育 ICT 推進課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			138,672 千円	140,283 千円	323,314 千円	
事業目的	<p>①校務系環境の運用により、各種データの適正管理やセキュリティ強化を図るとともに、校務の効率化を図るなど、教職員の働き方改革の推進に資する。</p> <p>②新校務系環境では、新たなデータの共有や活用の仕組みを取り入れることにより、校務の効率化や教育環境の質の向上を図る。</p>					
事業内容	<p>1 校務系環境の運用</p> <p>(1) 統合型校務支援システムの運用</p> <p>(2) データ共有環境の運用</p> <p>(3) 新校務系環境における安全性を確保した上での利便性の向上</p> <p>2 新校務系環境におけるデータ連携環境の運用</p> <p>○新校務支援システムの保護者地域連絡機能の活用</p> <p>○学習系データと校務系データの連携環境の整備。</p>					
事業目標 成果指標	[R4 まで] ①イントラネットにおいて共有化した指導案数 ②校務支援等システムの支援件数 (1 日平均)		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値
	[R5 以降] 教職員へのアンケート「校務支援システムの導入により業務効率が良くなったと思うか」に対する肯定的な回答の割合が 50%以上		① 348 件 ②28.5 件	① 363 件 ②22.3 件	52.7%	教職員アンケートにおける肯定的な回答割合 50%以上
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%)		区分	R3	R4	R5
	× 達成できなかった (70%未満)		①	×	◎	◎
	－ 現時点では判断が困難 (実績なし等)		②	×	◎	
評価理由	ヘルプデスクや FAQ による対応もあり肯定的な回答割合が 50%以上となった。					
事業分析	工夫改善事項	校務を効率的に行ってもらうため、ヘルプデスクを設け、問い合わせを一元的に受け付けし、回答している。				
	工夫改善の成果	ヘルプデスクへ問い合わせが頻繁にあるものに対し、FAQ やマニュアル作成を行うことで、校務の効率化に繋がっている。また、これらの蓄積された情報を用いて、学校現場に即した運用となるようブラッシュアップすることで、満足度の高い環境を目指している。				
	工夫改善の課題	新たに導入したグループウェア等、教職員間の連絡ツールを学校現場でより使ってもらえるよう浸透させるための余地がある。情報共有の円滑化による更なる校務の効率化や、働き方改革へ繋げていく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	学校の ICT 環境を安定的に稼働させ、適切な維持管理を行っていく。また、教育情報の安全かつ適正な管理運用や教職員の負担軽減による働き方改革を加速させる。					

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- ① 学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、家庭と連携して健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援などを進めました。
- ② 小中学校に設置している地域学校協議会及び学校運営協議会における取組を支援し、地域と学校の協働活動の一層の充実を図りました。また、国の動向を踏まえ、コミュニティ・スクールへの移行に向けた準備や研修等の充実にも努めました。
- ③ 全中学校区に設立されている人権のまちづくり推進協議会による誰もが安心して暮らすことができる心豊かなまちづくりへの支援を図り、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりの一層の充実にも努めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
重点事業 21 小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進 事業 (学校教育課)	41 ページのとおり	同左	同左
重点事業 22 人権教育・啓発推 進事業 (学校教育課)	42 ページのとおり	同左	同左
PTA 団体助成 (教育部総務)	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校PTA連合協議会に対して補助金を交付する。	1,000	PTA と市教育委員会との意見交換会、小・中学校 PTA 合同研修会などを通して、学校と家庭の連携を進めた。
社会人権・同和教育事業 (学校教育課)	社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざすため、社会人権・同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るための事業を実施する。	12,020	教職員の人権意識の向上を目指し、「生活つくり方」をテーマに市内教職員全員参加(1,838人)の研修会を録画配信にて実施した。また団体の研修・研究集会支援を行った。
小・中・高等学校 人権・同和教育事 業 (学校教育課)	人権・同和教育の振興・充実に資するため、部落差別をはじめとする様々な差別の現実に学び、教職員の人権についての認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発・普及する。	計 1,900 (計 8 校) 小 1,425 (6 校) 中 475 (2 校)	7 ブロックの実践発表校 8 校における実践発表会を開催した。人権が尊重される学校づくりのあり方や授業等の公開を行い、成果をまとめたリーフレットを各学校に配布した。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
学校人権・同和教育事業 (学校教育課)	<p>差別をなくす意志と実践力を持った児童生徒を育成し、社会に存在する差別意識を解消するため、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。</p>	20,463	<p>就園・就学・進学奨励金の給付、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成支援、学習指導員による質問教室の支援のほか、児童生徒の自立心を養成するとともに、学力の保障と向上に向けて取り組んだ。</p>

令和5年度重点事業シート

重点事業2 1

事業名	小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算 25,534 千円	R4 決算 23,244 千円	R5 決算 22,520 千円	
事業目的	地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育課題を充実するための支援を行うことで、地域と共にある特色ある学校づくりを推進する。					
事業内容	<p>(1) 学校規模に応じた補助金の交付 地域人材の活用や地域での体験活動の充実を目指して、学校規模や地域の人材等を活用した事業提案に応じ、補助金を交付する。</p> <p>(2) 地域学校協議会の提言に応じた補助金の交付 各学校の教育課題に対し、地域学校協議会から提言された計画を実働化するための補助金の交付を行う。</p> <p>(3) 学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクール導入校への助成 学校と家庭、地域が目標やビジョンを共有し、学校運営協議会での熟議を通して取り組む地域学校協働活動への補助金を交付する。</p> <p>(4) 地域学校協議会及び学校運営協議会委員への報酬、地域学校協働活動推進員への謝金</p>					
事業目標 成果指標	地域学校協議会提言及び 地域学校協働活動の取組 の達成率の向上	R3 実績 69.3%	R4 実績 71.7%	R5 実績 71.4%	R5 目標値 前年比増	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R3 —	R4 ◎	R5 ○
評価理由	提言達成率が前年度より減少しているが、小学校9校、中学校3校において前年度よりも提言達成に対する評価が高くなっている。					
事業分析	工夫改善事項	地域学校協議会の提言に対する補助に関しては、学校・家庭・地域が協働して取り組む活動を設定するよう促した。学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールモデル校の取組を研修会で周知した。				
	工夫改善の成果	研修会やモデル校の取組の啓発を通して、学校・家庭・地域が連携・協働することの意義が広まってきている。R6年度からコミュニティ・スクールを導入する学校が小学校で13校、中学校で2校増加している。				
	工夫改善の課題	今後、学校と地域が話し合い、合意形成を図った学校から学校運営協議会への移行を図る。そのために、学校や地域への理解促進や教育委員会のサポート体制を整えていく。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	学校・家庭・地域が協働した取組をさらに活性化できるよう、地域学校協議会の提言に応じた支援を継続する必要がある。また、コミュニティ・スクール導入校をさらに拡大していくため、地域や学校への理解促進を図る。					

令和5年度重点事業シート

重点事業 2 2

事業名		人権教育・啓発推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算		
			5,739 千円	6,194 千円	6,462 千円		
事業目的		自他の人権を守り、差別をなくす意志と実践力を身に付け、豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために、学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働し、地域の実態や課題に応じた人権教育・啓発活動を推進する。					
事業内容		<p>○児童生徒一人ひとりの進路・学力の保障、人権尊重の理念の理解・体得を図るために、学園コミュニティでの取組（校種間の連携の中で、連絡会・授業公開・実践レポート交流会・人権カリキュラムの検討・研修会等の開催）への支援を行う。</p> <p>○地域コミュニティが行う取組（家庭・地域住民・企業等が参加する人権講座等の開催）への支援を行う。</p> <p>○同和問題、女性、障害者、外国人、性の多様性等の人権課題を解消する主体者を育成するために、学園コミュニティと地域コミュニティとが協働して行う取組（人権フェスタ、人権講座、人権フィールドワーク等）への支援を行う。</p>					
事業目標 成果指標		各中学校区人権のまちづくり推進協議会の活動の活性化を図り、「人権感覚を高めたい」市民の割合が58%以上	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
			58.2% 【参考】 市民意識調査	55.2% 【参考】 市民意識調査	62.0% 【参考】 市民意識調査	58%以上	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）	R3		R4		R5
			◎		×		◎
評価理由		R3 年度の「市民意識調査」と比較して R4 年度の割合は減少したが、R5 年度の実績が目標を超えたため。					
事業分析	工夫改善事項	人権のまちづくりブロック別研修会を校区人権協連合会と共同開催した。学園コミュニティと地域コミュニティが具体的な目標を決めることができるよう研修内容を工夫した。					
	工夫改善の成果	学園コミュニティと地域コミュニティが連携する意義を確認し、協議会間で成果の交流や情報の共有化を図り、取組の深化・充実に努めた。					
	工夫改善の課題	協議会ごとに、取組状況に差異が見られるため、各中学校区の実態把握のもと、課題を明らかにし、適切な支援を行う。各校区や地域で差別的発言等があり、今後も学校と家庭、地域がより連携して人権のまちづくりに取り組む必要がある。小学校区人権啓発推進協議会と連携を図りつつ、地域主体への転換を図っていく。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		ブロック研修会等でモデルとなる中学校区の成果を他校区へ標準化していくとともに、より地域の取組の実態を把握し、支援に活かしていく。各学校・地域・家庭が連携を深め、地域の教育力を生かした学校教育と社会教育が連携し、地域ぐるみで人権意識の確立を図っていく。					

その他の施策

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績									
重点事業 23 食育プログラム研究推進事業 (学校教育課)	45 ページのとおり	同左	同左									
重点事業 24 医療的ケア対応事業 (学校教育課)	46 ページのとおり	同左	同左									
重点事業 25 中学校美術教育振興事業 (学校教育課)	47 ページのとおり	同左	同左									
重点事業 26 学校規模対策事業 (教育部総務)	48 ページのとおり	同左	同左									
学校訪問看護支援事業 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が、学校活動において訪問看護制度を利用する際の補助を行う。	1,544	中学校に在籍する生徒（3名）の保護者に対する訪問看護費用の補助等を実施した。									
中学校生徒会支援事業 (学校教育課)	中学校の生徒会の交流を促進し、生徒会活動を活性化することで、生徒による学校運営の円滑化と課題の解決を図る。	88	中学校生徒会交流推進委員会に対し、助成を行った。									
久留米市奨学金 (学校教育課)	<p>経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学一時金 (円)</th> <th>月奨学金 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>20,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>30,000</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 高校生等奨学給付金の支給要件を満たさない者の奨学金は月7,000円</p>		入学一時金 (円)	月奨学金 (円)	公立	20,000	5,000	私立	30,000	7,000	17,406	経済的な理由により就学が困難なものに対し、入学一時金及び月奨学金を給付した。
	入学一時金 (円)	月奨学金 (円)										
公立	20,000	5,000										
私立	30,000	7,000										

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
就学援助事業 (学校保健課)	小・中・特別支援学校に通学する児童生徒で、経済的な理由により就学が困難な者の保護者に対し、給食費や学用品費の一部などを支給する。	計 453,204 小 248,385 中 204,677 特 142	認定者数5,619人 小3,746人 中1,873人 認定率22.86% 小22.37% 中23.92% ※特別支援学校(小学部・中学部)含む
定期健康診断 (学校保健課)	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理の推進を図る。	計 40,732 小 22,381 中 13,123 特 1,498 高 3,730	受診者数及び受診率 心臓検査 5,770人 (99.2%) 尿検査 25,776人 (98.1%) 結核検査(要精密) 25人中15人受診(60%)
歯科保健指導事業 (学校保健課)	学校歯科医の指導のもとに歯科衛生士を小学校に派遣し、2年生を対象に歯磨指導を行う。	930	小学2年生に歯磨指導を実施 実施校45校 参加者数2,804人
学校保健会助成 (学校保健課)	各学校の保健施策を支援することにより、学校保健の普及発展を図る。	2,270	児童生徒・教職員等を対象に講演会・研修会を実施 実施校3校 参加者数213人
学校給食の充実 (学校保健課)	学校給食運営の効率化とともに、安全衛生管理の徹底や、給食施設・設備等の更新・修繕を行い、安全安心な学校給食を提供する。	計 673,666 小 616,491 中 31,283 特 25,892	学校給食の設備、備品等の計画的整備を行うことができた。

令和5年度重点事業シート

重点事業23

事業名	食育プログラム研究推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			722 千円	401 千円	390 千円	
事業目的	久留米市栄養教諭等研究会と食育推進事業に取り組む学校に対して助成を行うことにより、子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣、基本的生活習慣を育成する。					
事業内容	<p>① 栄養教諭及び学校栄養職員等の取組を充実発展させるために、本事業を通して学校・家庭・地域の連携による、食育プログラムの研究活動を推進する。</p> <p>② 朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する指導、栄養教諭等が配置されていない中学校への出前指導、よりよい食生活を築く情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発の取組等を行い、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるようにする。</p> <p>③ 食育の取組を充実させるために、食育推進事業として、生活リズムカードの実施、食に対する体験活動（野菜の栽培、みそ作り、だしづくり等）や食育講演会の実施、お弁当の日、おにぎりの日等の取組を行い、朝食欠食率の減少に向けた取組を促進する。</p>					
事業目標 成果指標	児童生徒の朝食欠食率の減少	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		小 2.1% 中 2.5%	小 2.0% 中 2.3%	小 2.9% 中 2.9%	小 0.8% 中 1.8%	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%）		区分	R3	R4	R5
	× 達成できなかった（70%未満）		小学校	×	×	×
	－ 現時点では判断が困難（実績なし等）		中学校	×	×	×
評価理由	朝食欠食率は、前年度と比較して、小中学生ともに前年度より増加した。					
事業分析	工夫改善事項	市内共通実践のための食育教材作りに取り組むとともに、ICT 活用方法に関する研修を行った。また、朝ごはんについての掲示物や朝ごはんレシピカードを作成し、献立や栄養バランス等について子どもや家庭へ啓発した。				
	工夫改善の成果	食育教材の作成や ICT の活用により、栄養成分等について学ぶことができ、実践意欲につながった。朝ごはん掲示物にクイズを取り入れるなどの工夫をしたことで、子どもが興味を持つきっかけとなった。				
	工夫改善の課題	朝食欠食率が増加したことから、欠食の要因を把握し、朝食の摂取自体につながる指導や家庭への啓発に継続して取り組むことによって、食生活を見直し、よりよい食生活を築くことができるようにすることが必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	ICTを効果的に活用した教材や家庭への啓発資料の内容を工夫したり、精選しながら、学校で学んだことを家庭での実践につなげ、朝食摂取率の向上を図る。					

令和5年度重点事業シート

重点事業24

事業名	医療的ケア対応事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			35,390 千円	48,488 千円	60,231 千円	
事業目的	医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、小学校、中学校及び久留米特別支援学校に看護師を配置し、医療機関と連携した医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿等）を実施することによって、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。					
事業内容	次の児童生徒に対し、業務委託によって看護師を派遣する。 ① 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿等）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和5年度18人） ② 小中学校に在籍し、常時の医療的ケア（吸引・人工呼吸器の管理・胃ろう）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和5年度：小2人、中1人）					
事業目標 成果指標	医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた看護師の配置	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		必要数14人 配置数14人	必要数18人 配置数18人	必要数18人 配置数18人	必要数18人 配置数18人	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R3	R4	R5
				◎	◎	◎
評価理由	医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師を配置した。					
事業分析	工夫改善事項	久留米市医療的ケア実施運営協議会において、対象児童生徒の安全を確保する具体的な実施体制の点検、評価、協議を行い、医療的ケアが安全安心に実施できるような環境づくりに努めた。また、安定的な看護師の配置等について検討を行った。				
	工夫改善の成果	安全安心な医療的ケアを実施するため、継続して久留米大学と連携した医療的ケア児に関する研修や緊急シミュレーションを小中学校で実施し、安全に受け入れることができる体制づくりを行った。また、医療的ケアに関する講演会を実施し、訪問看護事業所や看護学校学生、学校関係者、保護者などに広く周知することができた。				
	工夫改善の課題	医療的な専門知識がない教員が安心して医療的ケア児を指導支援する体制づくりなど、学校現場を中心に据えた検討・協議を継続して進める必要がある。また、安定的な看護師の配置について検討を行う必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	久留米市医療的ケア実施運営協議会を学期に1回開催し、引き続き医療的ケアが安全安心に実施できる仕組みづくりを検討する。また、医療的ケアが必要な幼児について、児童発達支援を行っている事業所へ情報収集を行い、早い段階から見通しをもって看護師配置の準備ができるようにする。					

令和5年度重点事業シート

重点事業25

事業名	中学校美術教育振興事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			2,127 千円	1,915 千円	2,379 千円	
事業目的	市立中学校の生徒における美術への興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育む。					
事業内容	<p>① 市立中学校の第1学年の生徒が久留米市美術館等で行われる企画展及び常設展を鑑賞するためのバスの借り上げを行う。これらの鑑賞を通して、中学生の美術に対する興味・関心を高める。</p> <p>② 事業実施後に、生徒に対するアンケートや感想等を学校だよりなどで紹介し、効果の波及に努める。</p> <p>令和5年度は、市内17校中15校で実施(2,333名参加)</p>					
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査(中2)において「自分の住んでいる地域が好きである」の肯定的回答の割合が前年度を上回る	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		85.3%	86.0%	87.0%	前年度以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満~70%) × 達成できなかった(70%未満) - 現時点では判断が困難(実績なし等)			R3	R4	R5
				×	◎	◎
評価理由	肯定的回答は8割を超え、令和4年度と比べて1.0%増加した。					
事業分析	工夫改善事項	生徒が興味、関心をもって鑑賞することができるように、美術や総合的な学習の時間等の関連教科における事前学習の取組例として、鑑賞するときのマナーやポイント、久留米市にゆかりのある画家について紹介した。				
	工夫改善の成果	美術の授業や総合的な学習の時間にICTや「くるめ学副読本」を活用して、美術館の楽しみ方や久留米市にゆかりのある画家について調べ学習を設定し、事前学習に取り組むことができた。また、レポートを作成し、感想を交流するなど、事後の学習も充実することができた。				
	工夫改善の課題	目的意識をもって鑑賞することができるよう、事前の学習に活用できる動画教材や学習プリント等を各校に紹介するなどの工夫が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	事業名を「久留米市未来の地域リーダー育成プログラム事業(文化芸術リーダー育成事業)」と変更する。毎年市内5校程度の中学1年生が美術館鑑賞を行うとともに、美術館鑑賞校以外の学校では、久留米市出身の画家の生涯や作品を紹介した動画を視聴するなど、美術への関心の高揚を図る。					

令和5年度重点事業シート

重点事業26

事業名		学校規模対策事業		担当課	教育部総務		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算		
			21,413 千円 *スクールバス運行業務を含む	194 千円 *スクールバス運行業務含まない(以降同じ)	①統合事業 852 千円 (うち学校教育課 675 千円) ②規模対策事業 4 千円		
事業目的	<p>市立小中学校では、学校規模に偏りが生じ、教育活動や学校生活への影響が懸念されるため、小規模化や大規模化が進む学校の規模適正化に向けた取組・研究を進める。また、小学校の小規模化の観点だけでなく、学校施設の老朽化の状況も踏まえて改定した小学校小規模化対応方針(令和5年2月改定)に基づき、小学校統合の取組を進めることによって、より良い教育条件・教育環境の整備を図る。</p>						
事業内容	<p>① 青峰小と高良内小を対象とした第2次小学校統合基本計画案について、保護者や地域住民と協議を行い、令和7年4月の統合に向けた協議調整を進める。 ② 小学校小規模化対応方針に基づき、対応方針の内容とともに、児童生徒数の推計や学校施設の老朽化について、広く市民への周知を行い、情報の共有を図る。</p>						
事業目標 成果指標	小規模化が進む小学校の学校規模の適正化に向けた対応及び学校施設の老朽化対応を進める。	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値		
		○下田・浮島・城島小の統合と統合後の検証 ○小学校小規模特認校制度の廃止	○下田・浮島・城島小の統合検証結果の報告 ○小学校小規模化対応方針改定 ○第2次久留米市立小学校統合基本計画案の策定	○青峰・高良内小の統合に関する条例改正と統合準備協議会設置 ○小規模化対応方針や児童生徒数の推計、学校施設の状況について公表	○第2次小学校統合基本計画の決定と統合準備協議会の設置 ○小規模化対応方針や児童生徒数の推計、学校施設の状況について公表		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満~70%) × 達成できなかった(70%未満) - 現時点では判断が困難(実績なし等)			R3	R4	R5	
				◎	◎	◎	
評価理由	<p>① 第2次小学校統合基本計画を決定し、青峰小・高良内小の統合に関する条例改正を行った。そのうえで、統合準備協議会を設置し、令和7年4月の統合に向けた協議調整を行っている。 ② 児童・学級数の推計、学校施設の状況について、令和6年2月に公表した。</p>						
事業分析	工夫改善事項	<p>① 第2次小学校統合基本計画の決定にあたっては、青峰小・高良内小の保護者や地域に複数回にわたって説明会・相談会等を実施し、丁寧な説明に努めた。 ② 児童・学級数の推計は、現状の年齢別人口から過去の増減率を反映させた。また、学校施設の状況等についても公表した。</p>					
	工夫改善成果	<p>① 保護者や地域からは、授業や学校生活・通学路・学童保育所・通級指導教室・地域の活性化等への要望や意見があり、それぞれ関係各課と連携しながら対応し、不安等の解消に努めた。 ② 複式学級の編制見込みや校舎の老朽化の状況を小学校小規模化への対応の検討の判断材料として活用した。</p>					
	工夫改善課題	<p>全市的にかつてない急速な少子化が進む中、今後の小学校統合の取組に関しては、市議会の理解を得ながら全市的な対応方針を決定するとともに、市民等との情報共有が必要である。</p>					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続		
今後の方向性等	<p>児童数の推計結果や学校施設の老朽化の状況等を踏まえながら、小学校統合の全市的な取組を進めるとともに、より良い教育条件・教育環境の整備を図る。</p>						

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(1) 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、全市的な生涯学習ネットワークの確立を図るとともに、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組みました。また、利用者が安全で安心して利用できるよう生涯学習施設等の改修を進めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
重点事業 27 地域生涯学習振興事業 (生涯学習推進課)	52 ページのとおり	同左	同左
重点事業 28 体験活動推進事業 (生涯学習推進課)	53 ページのとおり	同左	同左
社会教育団体支援事業 (生涯学習推進課)	LL ネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財政支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。	18,907	LL ネットコアくるめ ・LL アドバイザー派遣 1,283 件 ・マナビィランド 子ども会連合会 ・郡山市との親善交流事業 ・体験学習会 (2 回)
生涯学習センター活用事業 (生涯学習推進課)	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。	3,735	市内の生涯学習センターを活用した各種講座を実施し、生涯学習の推進を図った。
生涯学習センター維持補修事業 (生涯学習推進課)	えーるピア久留米をはじめ、各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	235,409	えーるピア久留米及び三潁生涯学習センターの ZEB 化改修設計や野中生涯学習センターの本館空調改修工事等を行った。
そよ風ホール維持補修事業 (生涯学習推進課)	そよ風ホールについて、経年劣化に応じた維持補修を行う	0	令和5年7月の豪雨により、施設休館となり未実施。
城島総合文化センター維持補修事業 (生涯学習推進課)	城島総合文化センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	43,136	空調制御装置交換、ホール照明設備交換、雨水・湧水ポンプ交換修繕等を行った。
社会人権・同和研修事業 (生涯学習推進課)	同和問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」等の啓発事業を実施するほか、人権・同和教育を推進するリーダーの養成、校区コミュニティセンター等における人権学習の振興を図る。	1,542	「なるほど人権セミナー2023」では、同和問題や高齢者に関する問題など様々な人権課題をテーマに全7回の講座を実施。また、「人権のまちづくりコーディネーター講座(全5回)」を実施した。

文化政策の推進【参考】

久留米市では、平成18年度より施行した久留米市文化芸術振興条例に基づく「久留米市文化芸術振興基本計画（令和2～7年度）により、総合的・計画的に文化政策を推進しています。

その中では「市民が主役の楽しい文化創造都市・久留米」を理念とし、久留米シティプラザや美術館などの文化施設や暮らしの身近な場所で、様々な文化芸術を鑑賞したり、活動したりする人が増え、心豊かな市民生活を創造するまちを目指す姿としています。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
次代を担う子どもたちへの取組 (文化振興課)	芸術家が学校へ出向き、子どもたちが文化芸術に直接触れる機会等を提供する「学校への芸術家等派遣事業」等を実施する。	3,732	小学校31校、特別支援学校1校の計32校において、馬頭琴、狂言、邦楽、水墨画、能などの体験授業を行なった。
音楽によるまちづくり (文化振興課)	久留米市は、これまで多くの優れた音楽家を輩出し、市民の音楽活動も盛んであることから、この音楽文化に着目し「くるめライブチャレンジ」「邦楽振興事業」等を実施し、音楽の持つ力によって、人とまちを元気にしていく取組を進める。	12,285	市近郊の中高生を対象としたワークショップ「ジュニア★ミュージックレクチャー」(全5回)や、アマチュアミュージシャンによるライブコンテスト「くるめライブチャレンジ」(全4回)を開催した。東町公園で開催した音楽フェス「KURUME MUSIC FES. 2024」には約8,000人が来場した。そのほか、「邦楽演奏会」や「久留米第九2023」を開催した。
多様な人材の育成 (文化振興課)	将来を嘱望される芸術家を表彰する「芸術奨励賞」の実施等による芸術家の発掘・育成や、芸術家と市民や学校とを繋ぎ事業調整を行う「文化芸術コーディネーター」の養成など、文化振興を図っていくために必要な様々な人材の育成に努める。	665	芸術奨励賞選考委員会での審査を経て、洋楽分野の3人へ賞を贈呈した。 アートマネジメントの専門家による「コーディネーター養成講座」を開催(全1回)した。
市民の文化芸術活動の支援 (文化振興課)	文化芸術の各分野で団体等が実施する事業に対して、広報の支援や助成等を行うとともに、国や県、その他団体等が行う助成事業を積極的に活用し、市民の文化芸術活動の支援を図る。	17,004	市民文化の振興に寄与している文化団体・事業に対して必要な広報・財政支援を行なったほか、国や公益財団法人等が実施する助成事業を市ホームページに掲載するなど活用を促した。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績	
文化施設の特性を活かした文化芸術の創造と振興	<p>市民に上質で多様な文化芸術を鑑賞する機会や、市民が自ら活動し発表する場を提供するとともに、市民の様々な文化芸術活動や新たな文化芸術の創造を促進していく。</p> <p>入場者数 (R5.1 現在) ザ・グランドホール 87,562 人 久留米座 12,799 人 Cボックス 3,127 人</p>	37,934	<p>久留米シティプラザを活用し、上質かつ話題性のある演劇や音楽などの鑑賞事業や、体験ワークショップなど子どもの創造力・感性を高める事業等を実施した。</p> <p>入場者数 (R5 年度) ザ・グランドホール 91,734 人 久留米座 25,599 人 Cボックス 6,483 人</p>	
	<p>「とき・ひと・美をむすぶ美術館」を目指し、前身である石橋美術館の歴史と伝統を踏まえながら、新たな魅力にあふれ、市民に親しまれる美術館づくりを進める。</p> <p>入場者数 (R5.1 現在) 久留米市美術館本館 2階 19,184 人 石橋正二郎記念館 25,555 人</p>		228,425	<p>久留米市美術館 2階において、「コレクション ing4 野見山暁治の見た 100 年」「アーツ・アンド・クラフツとデザイン」「顕神の夢」「芥川龍之介と美の世界」と、多彩な内容の 4 本の展覧会を開催した。あわせて美術講座やワークショップを開催し、石橋正二郎記念館では石橋財団コレクションの展示を行った。</p> <p>令和5年度展覧会来館者数 美術館本館 2階：44,000 人 石橋正二郎記念館：20,006 人</p>
	<p>市内には、上記以外にも優れた文化施設が複数あり、そのような施設の活用や連携、適正な維持管理に努める。</p>			—
その他の文化施設等 (文化振興課)				

令和5年度重点事業シート

重点事業27

事業名	地域生涯学習振興事業（委嘱学級）			担当課	生涯学習推進課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			6,888 千円	7,291 千円	7,134 千円	
事業目的	市民が暮らす一番身近な地域である校区を単位として、教養の向上、健康福祉の増進、人権・同和問題や男女共同参画、環境、防災等の市民ニーズや地域課題に応じた生涯学習活動を推進し、事業を通じた地域コミュニティづくりを図るため、校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級の運営に係る財政支援や指導者養成などの支援を行う。					
事業内容	<p>校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級1学級につき95,000円の補助金を交付。また、委嘱学級の運営について、学級生は学習の主体者として自主・自立した学級を目指し、指導助言等の必要な支援を行う。</p> <p>○令和5年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱学級数 77（高齢者学級27、女性学級23、家庭教育8、その他19） ・学級生登録数 1,707人 ・主な学習内容 人権・同和問題（講演会、フィールドワーク 等） 男女平等参画（出前講座 等）、地域行事への参加 健康（ニュースポーツ、体操 等）、料理講座 					
事業目標 成果指標	校区委嘱学級の充実	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		学級数：80	学級数：79 交流会：1回	学級数：77 交流会：1回	学級数：79 交流会：1回	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%）		区分	R3	R4	R5
	× 達成できなかった（70%未満）		学級数	◎	◎	○
	－ 現時点では判断が困難（実績なし等）		交流会		◎	◎
評価理由	校区委嘱学級の開設数が77学級となり、目標（79学級）の97%が達成されたため。					
事業分析	工夫改善事項	学級活動がさらに充実したものとなるよう、委嘱学級交流会を開催し、校区間の情報交換・意見交換を図った。また、前年度における各学級の活動内容をまとめた冊子を配布し、学習意欲の向上を促した。				
	工夫改善の成果	交流会では、参加者による活発な意見交換がおこなわれ、「他校区の運営方法が参考になった」「今日得た情報を自分たちの学級にも取り入れていきたい」等、今後の活動に活かそうとする意見が多くあがった。				
	工夫改善の課題	学級活動の充実を図るとともに、委嘱学級生の学びをまちづくりにつなげる視点での働きかけが必要。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	地域の実情や学級の実態の把握に努め、学級の開設要件や学習支援についての検討を行う。					

令和5年度重点事業シート

重点事業28

事業名	体験活動推進事業（少年の翼事業）			担当課	生涯学習推進課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			0 千円	600 千円	2,584 千円	
事業目的	次代を担う子どもが集い、沖縄での本研修を中心に数回の研修を通じて友情を深めながら、団体生活の楽しさを学び、団体や地域の活動に積極的に参加する子どもを育成することを目的とする。また、青年ボランティアの発掘及び機会提供を行い、次世代リーダー育成を促進する。					
事業内容	<p>①指導員募集 対象：18歳～39歳（高校生除く） 人数：25名程度</p> <p>②子ども募集 対象：小学5年生～中学生 人数：70名程度</p> <p>③指導員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員同士の人間関係づくり ・安全管理に対する意識づくり 等 <p>④事前研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力し合える関係づくり ・集団生活における規律の共有 等 <p>⑤本研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元小学校との交流 ・沖縄の海での自然体験 ・平和学習 等 <p>⑥事後研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふりかえり 等 <p><期待される子どもの成長></p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 自ら考え行動する自立心 ★ 仲間を思いやれる優しさ ★ 新しいことに挑戦する意欲 ★ 地域・学校の活動に進んで参加する積極性 ★ 学年や学校を超えた交流によるコミュニケーション能力 					
事業目標 成果指標	参加者の地域や学校等 行事への参加意欲度 指導員の事業継続参加の 意欲度	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値	
		(参加者) 未実施 (指導員) 未実施	(参加者) 91% (指導員) 78%	(参加者) 77% (指導員) 56%	(参加者) 95%以上 (指導員) 75%以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%）		区分	R3	R4	R5
	× 達成できなかった（70%未満）		参加者	—	○	○
	— 現時点では判断が困難（実績なし等）		指導員	—	◎	○
評価理由	事業実施後のアンケートの結果、参加者の地域や学校等行事への参加意欲度および指導員の事業継続参加の意欲度について目標値に達しなかった。					
事業分析	工夫改善事項	コロナ禍により、事業中止や規模縮小での開催が続いていたが、令和5年度は感染症法上の5類移行を受け、感染症対策に取り組みながら、4年振りに沖縄県4泊5日の日程で研修を実施した。				
	工夫改善の成果	指導員研修（全4回）・事前研修（全3回）・本研修・事後研修（全2回）を実施した。本研修は、当初の予定通りの内容で研修を実施することができた。				
	工夫改善の課題	事業未実施の期間があったことに起因して、事業運営のノウハウの継承がうまく進まず、課題が残った。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	事業継続に向けた支援を引き続き実施していく。指導員の人材確保や事務局体制について、安定した状態を実現できるように現状分析を行うとともに、事業のあり方も含めて検討していく。					

(2) 歴史遺産の保存・活用

久留米市が有する歴史遺産の保存と活用の方針及び具体的な取組を示した「文化財保存活用地域計画」に基づき、その適正な保存と効果的な活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てました。その中で、筑後川遺産の情報発信イベントを地域との協働で展開することで、地域活性化や交流人口の増加に努めました。

また、ホームページや LINE 等の情報発信ツールをより活用し、企画展やバスハイクなど高い効果が期待できる事業を継続して実施しました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
重点事業 29 歴史資料保存活用 事業 (文化財保護課)	56 ページのとおり	同左	同左
重点事業 30 筑後国府跡歴史公園 整備事業 (文化財保護課)	57 ページのとおり	同左	同左
重点事業 31 歴史ルートづくり 事業 (文化財保護課)	58 ページのとおり	同左	同左
発掘調査事業 (文化財保護課)	国民の共有財産である貴重な埋蔵文化財を保護するため、開発により現状が維持できない場合は、記録保存を目的とした発掘調査を行う。	81,672	益生田古墳群、十八銭亀遺跡、安武三反野遺跡、庄屋野遺跡、高三瀦遺跡など 16 件の発掘調査を実施し、発掘調査報告書 5 冊を刊行した。
埋蔵文化財センター事業 (文化財保護課)	発掘調査に伴う出土品や記録類の集中管理及び調査研究を行う。 また、市民の多様な文化的活動の展開を支援するため、発掘調査成果を公開する展示会や体験学習などの普及活動を実施する。	2,055	出土遺物の調査研究では、筑後国府跡、久留米城下町遺跡第 2 次調査・御供田遺跡の出土品の整理事業を行った。 また、資料調査や資料見学などの対応も行った。年間入館者は 778 人であった。
歴史的建造物保存整備事業 (文化財保護課)	市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存・活用を図り、市民へ価値を周知する。また、その魅力を内外に向けて広く発信することで、歴史的まちづくりを推進する。	2,842	近代和風建築調査として、草野町に所在する須佐能袁神社の詳細調査を実施した。合わせて田主丸町に所在する素戔鳴神社の調査も行った。また、大善寺旧庫裡（久留米市指定文化財）の経年劣化による屋根・壁修繕を行った。3 月には旧國武合名会社関連建造物が国登録有形文化財（建造物）へ登録された。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
史跡等環境整備活用事業 (文化財保護課)	地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、史跡の適切管理とともに、説明板の設置により、まちづくりの素材としても活用する。また、文化財の周知、普及活動を積極的に展開する。	12,581	市内に所在する史跡等について、除草や樹木剪定を地域や業者に委託することで進め、適切に管理することができた。また、指定文化財などの説明板改修を2か所行い、歴史遺産の周知を図った。
坂本繁二郎生家活用事業 (文化財保護課)	坂本繁二郎生家は、久留米城下町に唯一残る武家屋敷を復原工事したもので、活用事業として体験講座等を実施し、貸室の利用促進に努める。また、歴史のプロムナードとして、関係施設等と連携を図り、地域の回遊性を向上させる。	170	体験事業や季節行事を再開した。また、定期的な貸室利用があった。 年間入場者数 4,030 人 貸室利用件数 19 件
文化財保護団体等育成事業 (文化財保護課)	文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し補助金の交付を行うことで、文化財の保護を図る。	1,237	伝統行事を通して無形民俗文化財の継承に取り組む団体や、郷土史研究会等 11 団体に、補助金を交付し継承を支援した。 また、寺社や個人等の指定文化財管理団体 11 団体に、防災対策に係る費用の一部を補助した。
文化財施設維持補修事業 (文化財保護課)	老朽化した大善寺旧庫裡の屋根・壁の修繕、同建物の自動火災報知設備の改修、埋蔵文化財センターの空調機と文化財収蔵館(1階のみ)の照明設備の改修を行い、文化財の保存と活用を図る。	19,296	大善寺旧庫裡の屋根・壁修繕および自動火災報知設備の改修、埋蔵文化財センターの空調機修繕を実施した。

令和5年度重点事業シート

重点事業29

事業名	歴史資料保存活用事業			担当課	文化財保護課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算 7,806 千円	R4 決算 6,384 千円	R5 決算 6,683 千円		
事業目的	市民がふるさとの歴史や風土など地域の歴史文化を学び、交流する等、市民の生涯を通じた学習の機会とするため、郷土の歴史資料の保存・活用を推進する。						
事業内容	地域の歴史や文化を学ぶため、資料の調査・収集を行い、保存・修復に努める。収蔵、修復された資料を効果的に活用するために展示会等で公開していき、市民が郷土の歴史を学ぶ意識を高めるきっかけとなる場を提供する。展示会の開催を重ねていき、更に内容を充実させることで、市民の郷土「久留米」への理解を深め、市民の学習の機会の提供や交流の促進を図る。						
事業目標 成果指標	○目標 歴史博物館建設に向けて、ソフト面の整備を行う。 歴史資料の調査・保存・修復・収集・購入 収蔵施設の整備 歴史資料のデータベース化 ○指標 六ツ門図書館等における企画展の開催 入館者 12,000 人	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値		
		六ツ門企画展 2 回 他課展示 1 回 常設展 6,306 人	六ツ門企画展 2 回 他展示 1 回 学校見学対応 (小学3年生、オンライン含む) 入館者数 9,338 人	六ツ門企画展 2 回 他展示 1 回 学校見学対応 (小学3年生、オンライン含む) 入館者数 10,735 人	企画展の開催 2 回 入館者数 10,000 人		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			区分	R3	R4	R5
				企画展	—	◎	◎
				入館者	—	×	◎
評価理由	六ツ門図書館展示コーナーで実施した展示は、来館者に復調の兆しが見えた。また、学校見学の対応を行った。展示に関する動画を作成し公式 YouTube を利用するなど、インターネットを活用した広報・周知普及を行った。						
事業分析	工夫改善事項	六ツ門図書館展示コーナーにおける企画展で、令和4年度に選定した筑後川遺産第1号・第2号の展示を行い、他団体との協働、筑後川遺産の周知普及を図った。 また、むかしのくらし展では、各小学校への見学対応を行い、併せてオンライン見学会や道具の使い方の解説動画の作成なども対応した。					
	工夫改善の成果	「筑後川遺産」第1号・第2号に選定された団体と協働して展示、周知を行うことができた。					
	工夫改善の課題	展示期間の見直し、資料に優しい展示環境の確立等課題が残る。展示資料の調査を十分行い企画を練る準備期間が短く、ここ数年は多くの展示に取り組んでいるため、単年度で企画から開催までを行っている。準備期間を充実させることが入館者数の更なる増加にも繋がるものと思われる。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続	
今後の方向性等	今後は、十分な準備期間を確保し、魅力的な展示会の開催につなげていくとともに、資料の保存管理・調査研究・展示活用を継続し、学校教育や生涯学習の充実、交流人口の増加等に寄与していく。						

令和5年度重点事業シート

重点事業30

事業名	筑後国府跡歴史公園整備事業			担当課	文化財保護課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算		
			8,756 千円	39,904 千円	237,250 千円		
事業目的	古代の役所跡である筑後国府跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じることに により、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承す る。						
事業内容	筑後国府は昭和36年の調査開始より60年以上、平成7年度の国指定より25年以上 が経過し、その様相が明らかになりつつある。国府は現在の久留米市政の出発 点であり、本市を代表する重要遺跡である。本市にとって大切な歴史遺産を将来 にわたって保存・活用し、地域コミュニティの核とするため、令和元年度に策定 した保存活用計画に基づき、取組を推進する。 事業の推進にあたっては、整備用地となる史跡の公有化を図るとともに、除草等 により既公有地を適正に管理し、将来の歴史公園整備につなげる。						
事業目標 成果指標	①Ⅱ期政庁地区内未公有地 の物件調査等の実施 ②草刈り等管理業務の実施 ③保存活用計画認定協議	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値		
		①移転候補物 件の調査2 件 ②管理業務実 施 ③国・県と協議 を実施	①物件調査実 施と1件の公 有化 ②管理業務実 施 ③保存活用計 画に基づく 活用	①測量調査 実施と3件 の公有化 ②管理業務 実施 ③保存活用 計画に基 づく活用	①測量調査4 件と3件の 公有化 ②管理業務 の実施 ③保存活用 計画に基 づく活用		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)		区分	R3	R4	R5	
			①	◎	◎	◎	
			②	◎	◎	◎	
			③	◎	◎	◎	
評価理由	目標値を全て達成できたことによる						
事業 分析	工夫 改善 事項	綿密な工程管理により物件調査と史跡地の公有化を図った。管理業務委託業者と の情報共有による速やかな除草等を実施した。史跡筑後国府跡保存活用計画に基 づき、地域との意見交換会を実施した。					
	工夫 改善の 成果	目標どおり物件調査と史跡地の公有化3件を完了した。また、速やかな管理業務 を遂行することもでき、地域との意見交換会を通して、今後の保存・活用の機運 醸成を図ることができた。					
	工夫 改善の 課題	公有化の完了を見据えた必要な内部調整と予算確保、及び地域住民への説明。柔 軟に対応可能な管理業務体制の構築					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続		
今後の 方向性等	指定面積 42,206.12 m ² のうち、95.15%の公有化が完了し、史跡整備の用地にま とまりが形成されつつある。今後の史跡整備の方針を検討するとともに、筑後国府 跡の周知を図るための講座や刊行物の作成、地域住民とのワークショップをと おして、史跡の保存活用へ向けた機運の醸成を図っていく。						

令和5年度重点事業シート

重点事業3 1

事業名	歴史ルートづくり事業			担当課	文化財保護課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算	
			7,648 千円	1,399 千円	2,815 千円	
事業目的	久留米のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と、耳納北麓エリアをはじめとして、市内各所に所在する歴史遺産を地域資源として捉え、適正な文化財の保護を行うとともに、情報発信、地域活動の醸成、及び拠点整備等を行うことで地域の魅力向上を図り、「歴史のまち久留米」を象徴する魅力的なエリアとして、交流人口の増加を目指す。					
事業内容	地域の魅力拡大のため、市内各地に所在する歴史遺産を集積・整理した「久留米歴史ストーリー」の設定とストーリーシートの作成、及び情報発信などによる「歴史のまち久留米」のブランディング化とエリア内の歴史遺産の基礎調査等を進める。					
事業目標 成果指標	総合計画第4次基本計画に従い、新規に情報発信した歴史スポット数(累計)令和7年度180か所		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値
			30 か所	20 か所	30 か所	30 か所
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満~70%) × 達成できなかった(70%未満) - 現時点では判断が困難(実績なし等)			R3	R4	R5
				◎	×	◎
評価理由	梅林寺や高良山総合調査などの取組みとともに、筑後川遺産申請団体との協力によるストーリーシート10「城島酒蔵ものがたり」・11「田主丸・祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs」の作成と配布などによる情報発信が主な取組となった。特に、ストーリーシートは情報発信事業として地域とともに取り組んだ筑後川遺産関連イベントで活用し、好評を得た。					
事業分析	工夫改善事項	筑後川遺産申請団体との協力によるストーリーシートを作成				
	工夫改善の成果	「城島酒蔵びらき」などのイベントでストーリーシートを配布し、多くの参加者に活用していただけた。				
	工夫改善の課題	取組みの継続性の確保				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	地域計画に盛り込んだ「筑後川遺産登録制度」を推進するとともに、市内に広がる歴史遺産の適切な管理・整備、それらの情報を発信することで、魅力的な地域づくりと交流人口の増加を目指す。					

(3) スポーツの推進

久留米市のスポーツ分野における基本的な方向性を示した「久留米市スポーツ推進計画」（令和2年度から7年度）の基本方針である「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実」「スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現」を目指すことで、スポーツの推進を図りました。

また、県南の中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進に向け、久留米アリーナをはじめ施設の有効活用を図りました。

併せて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設の老朽化対応や機能向上を目的とした計画的な改修を進めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
重点事業 32 MICE 誘致推進事業 (体育スポーツ課)	61 ページのとおり	同左	同左
重点事業 33 市民スポーツ推進事業 (体育スポーツ課)	62 ページのとおり	同左	同左
令和6年度全国高等学校総合体育大会 (体育スポーツ課)	令和6年度に北部九州4県で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）のハンドボール競技が久留米市で行われることから、円滑な大会運営に資するため、実行委員会の開催や大会のPR等を行う。	1,440	実行委員会の開催、及び北海道総体視察、関係要項制定等開催に向けた準備、カウントダウンボード設置等PR活動、大会ポスターやプログラム表紙の原画募集及び選考等を行った。
スポーツ大会振興事業 (体育スポーツ課)	全国・九州規模のスポーツ大会を誘致開催し身近に見ていただくことで、スポーツを始めるきっかけをつくるとともに、市民のスポーツ技術向上と競技スポーツの振興を図る。	4,460	紫灘旗全国高校遠的弓道大会及び九州地区グラウンド・ゴルフ交歓大会に加え、昨年度新型コロナで中止だった久留米市国際女子テニス大会についても予定通り開催された。
スポーツ交流推進事業 (体育スポーツ課)	スポーツを通じて、近隣市町村及び市民間の交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを推進する。	3,971	クロスロードスポーツ・レクリエーション祭や筑後川Eポートフェスティバルについては開催されたが、旧町地域スポーツ大会の事業の一部については中止となった。
スポーツ推進委員養成事業 (体育スポーツ課)	スポーツ推進委員を対象としたスポーツ全般に関する知識・技術・指導力を高めるための研修会や講習会を実施し、地域スポーツの振興のための実技指導及び助言を行うコーディネーターとしての資質向上を図る。	8,124	市連絡協議会及び北筑後地区主催、及び県、九州地区、全国の研修会等へ参加することによって、地域でスポーツ事業を推進するためのコーディネーターとしてのスポーツ推進委員の資質向上を図った。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
(公財)久留米市 スポーツ協会助成 事業 (体育スポーツ課)	<p>すべての市民が手軽にスポーツに参加することを旨とし、各種大会への参加奨励、各競技団体が開催するスポーツ大会への支援や指導者の育成などを(公財)久留米市スポーツ協会を通じて実施し、市民の生涯スポーツの普及推進を図る。</p>	52,460	<p>競技スポーツ及び市民スポーツの担い手である(公財)久留米市スポーツ協会へ、全国大会等出場奨励金、大会やイベント、教室の開催等に対する助成を行った。</p>
保健体育施設費 (体育スポーツ課)	<p>市内体育施設を適切に管理運営することで、市民サービスの向上及び安全・安心な利用につなげる。</p> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設の指定管理業務 	245,264	<p>旧久留米・北野地域(18施設)、田主丸地域(8施設)、三潞・城島地域(12施設)の指定管理を実施した。また久留米総合スポーツセンター施設の指定管理に関して県に対し負担金を支払った。</p>
体育施設維持補修 事業 (体育スポーツ課)	<p>スポーツ施設の老朽化に伴い、計画的に補修・改修を行うことにより利用者のサービス向上と社会体育施設の安全性を確保する。</p> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市野球場バックスタンド屋根天井改修 	83,589	<p><主なもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上津児童体育館床・外壁改修 ・ 西部地区体育館アリーナ部分屋根防水改修 ・ 市野球場バックスタンド屋根天井改修 ・ みづま総合体育館メインアリーナ床改修 ・ B&G海洋センタープール下水道切替工事

令和5年度重点事業シート

重点事業32

事業名	MICE誘致推進事業			担当課	体育スポーツ課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算		
			75,508 千円	650 千円	507 千円		
事業目的	市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を目的に、大規模スポーツ大会や事前キャンプ等のスポーツコンベンションの誘致を推進する。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 大規模スポーツ大会誘致 <令和5年度の主な内容> 誘致した全日本シニアバドミントン選手権大会に対し補助金を交付することによって支援した。また、大会誘致のための補助制度の新設について関係部局と協議した。 加えて、10月に福岡・熊本・大分の3県で「マイナビ ツール・ド・九州」という大規模サイクルロードレースが開催されたことに伴い、開催に向け地元田主丸地域との調整や市民への広報周知、大会当日の従事等、開催支援を行った。 						
事業目標 成果指標	・東京2020オリパラのキャンプを誘致し、機運の醸成を行う。 ・大規模大会を誘致する。	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値		
		・オリパラ事前キャンプ実施 (63名受入れ)	・ホストタウンスポーツ交流 ・大規模大会誘致活動	・大規模大会誘致1回	・大規模大会誘致1回以上		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%)		区分		R3	R4	R5
	× 達成できなかった (70%未満)		R2,3 オリパラ	R4 スポーツ交流	◎	◎	—
	— 現時点では判断が困難 (実績なし等)		大規模大会誘致		×	×	○
評価理由	ホストタウンスポーツ交流については「市民スポーツ推進事業」へ移行した。大規模大会誘致については誘致した大会に対し補助金を交付した。						
事業分析	工夫改善事項	—					
	工夫改善の成果	—					
	工夫改善の課題	大規模スポーツイベントをどのように誘致し、実施をすべきか、財政支援措置を含め今後も継続的に検討していく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続	
今後の方向性等	大規模スポーツ大会及びスポーツ合宿について、県や市内競技団体等と連携し、誘致に取り組む。						

令和5年度重点事業シート

重点事業33

事業名	市民スポーツ推進事業			担当課	体育スポーツ課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算	R4 決算	R5 決算		
			2,161 千円	18,594 千円	5,238 千円		
事業目的	市民が年齢、性別や障害の有無に関わらず、日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ活動の活性化を目指す。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリート育成・強化事業 <ul style="list-style-type: none"> <令和5年度の主な内容> トップアスリートとして8名、ネクストトップアスリートとして1名認定し、大会出場及び練習活動への補助等支援を行った。 ・ジュニアアスリート褒賞事業 <ul style="list-style-type: none"> <令和5年度の主な内容> ジュニアスポーツ賞の受賞者（個人34名、団体6団体）に対し褒賞金を贈呈した。 ・ジュニアアスリート競技力向上事業 <ul style="list-style-type: none"> <令和5年度の主な内容> トップアスリートによるボルダリング教室や現役プロ野球選手による野球教室を実施した。 また、ジュニアアスリート育成支援のため、スポーツ医科学や栄養学等の要素を取り入れた体系的な講習プログラムとしてジュニアアスリートスポーツ講習会を5回シリーズで開催した。 ・運動習慣づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> <令和5年度の主な内容> 総合型地域スポーツクラブ6団体がヨガやニュースポーツ等9教室を実施した。 						
事業目標 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアスポーツ賞の表彰者数 ・トップアスリート及びネクストトップアスリートの認定者数 	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標値		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアスポーツ賞 10名+1団体 ・トップアスリート認定 8名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアアスリート褒賞 30名+3団体 ・トップアスリート認定 7名 ・ネクストトップアスリート認定 2名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアアスリート褒賞 34名+6団体 ・トップアスリート認定 8名 ・ネクストトップアスリート認定 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアアスリート褒賞 20名+5団体 ・トップアスリート認定 8名 ・ネクストトップアスリート認定 2名 		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		区分	R3	R4	R5	
			表彰者数	/	◎	◎	
			認定者数	/	×	○	
評価理由	ジュニアアスリート褒賞数は更に増加している。						
事業分析	工夫改善事項	ジュニアアスリートの優秀な成績について競技団体や学校等を通じ幅広く情報収集した。					
	工夫改善の成果	多くのジュニアアスリートを認定または表彰することができた。					
	工夫改善の課題	今後も幅広く情報収集する必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続		
今後の方向性等	これまでの事業に加え、引き続き障害者スポーツ普及促進にも取り組んでいく。						

(4) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情報の収集・整理・保存を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な活用を図りました。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの促進、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携を深め、利用者ニーズに応じたサービスの充実を図りました。加えて、利用者が使いやすい図書館づくりのため、中央図書館の施設・機能の整備を行いました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和5年度の実績
重点事業 34 子どもの読書環境 整備事業 (中央図書館)	64 ページのとおり	同左	同左
重点事業 35 図書館整備事業 (中央図書館)	65 ページのとおり	同左	同左

令和5年度重点事業シート

重点事業34

事業名	子どもの読書環境整備事業			担当課	中央図書館	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R3 決算 4,774 千円	R4 決算 5,261 千円	R5 決算 3,757 千円	
事業目的	子どもが健やかに成長し、心豊かな生活を送れるよう、本との出会いや読書習慣の定着を進めるための読書環境を整備する。					
事業内容	<p>「久留米市子どもの読書活動推進計画」の施策の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童書・絵本などの資料整備 ○ おはなし会など本について子どもの関心を高める催し物の実施 ○ 子どもの読書に関わる大人を対象とした講演会・講座の実施 ○ 学校図書館司書と市立図書館司書の合同研修会・情報交換会の実施 ○ ブックスタート事業の推進 ○ 子ども読書関連のボランティアとの協働、養成・支援 					
事業目標 成果指標	児童図書・絵本などの 貸出冊数の目標値の達成	R3 実績 475,751 冊	R4 実績 554,549 冊	R5 実績 537,556 冊	R5 目標値 570,000 冊	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R3 ◎	R4 ◎	R5 ○	
評価理由	7月の大雨で田主丸図書館が被災し、現在も休館中である。それが主な要因となり、児童図書・絵本などの貸出冊数は前年度に比べ減少したが、他の図書館・図書施設でのサービス提供、また2月末から田主丸図書館仮出張所を開設し一部サービスを再開することにより、おおむね達成の評価となった。					
事業分析	工夫改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次計画の新規施策「読書が困難な子どもたちに向けての図書館サービス」として、聴覚障害教育支援団体との協働で手話のおはなし会を実施した。 ・子どもたちの新たな読書のツールとして、電子図書館サービス（コンテンツ総数約11,000冊のうち、児童書・絵本コンテンツ約4,000冊、中高生向けコンテンツ約1,000冊）を3月21日開始した。 ・ブックスタートを行っている会場で予約制を一部廃止した。 				
	工夫改善の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚に障害を持つ子どもたち、聞こえる子どもたちが一緒に絵本の読み聞かせを楽しむおはなし会を開催することで、本の楽しさを伝えるとともに手話への関心を深める機会となった。 ・予約制を廃止した会場において参加者が前年度に比べ増加した。 				
	工夫改善の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館の利用促進と、電子書籍の充実。 ・ブックスタートの参加率向上。 				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	子どもの読書活動推進計画の施策を着実に実施していくとともに、新たにスタートした電子図書館の利用促進を図っていく。また、ブックスタートは関係部局と連携しながら、絵本を手渡すことができる機会を増やし、参加率の向上に取り組んでいく。					

令和5年度重点事業シート

重点事業35

事業名	図書館整備事業			担当課	中央図書館		
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R3 決算	R4 決算		R5 決算	
			316,634 千円	103,209 千円		111,657 千円	
事業目的	快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備及び利用者サービスを図り、生涯学習ニーズに対応する。						
事業内容	<p>○図書館施設・機能の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全確保、計画的補修による施設の長寿命化及び備品の整備 ・資料の購入等：図書及びAV約23,000点、雑誌500点 ・広域連携による電子図書館サービスの導入 ・利用者エレベーターの更新 <p>○読書バリアフリー法を踏まえた視覚障害者等支援サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体との協働→音訳点訳図書の製作やサピエ活用、対面朗読の実施 						
事業目標 成果指標	貸出者数及び貸出冊数	R3 実績	R4 実績	R5 実績		R5 目標値	
		312,326 人 1,230,284 冊	359,981 人 1,388,522 冊	355,402 人 1,331,604 冊		363,000 人 1,470,000 冊	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%)			区分	R3	R4	R5
	× 達成できなかった (70%未満)			貸出者数	×	◎	○
	－ 現時点では判断が困難 (実績なし等)			貸出冊数	×	◎	○
評価理由	7月の大雨で田主丸図書館が被災し、現在も休館中である。それが主な要因となり、貸出冊数は前年度に比べ減少したが、他の図書館・図書施設でのサービス提供、また2月末から田主丸図書館仮出張所を開設し一部サービスを再開することにより、おおむね達成の評価となった。						
事業 分析	工夫 改善 事項	パソコン等を用いて貸出・返却ができ読書バリアフリー法を踏まえたアクセシブルな電子書籍を提供する電子図書館サービスを広域連携で導入し、運用を開始した。駐車場入口安全対策として、停止線及び区画線の表示、横断防止柵の設置を行うとともに利用者エレベーターの更新を行い、安全かつ快適な読書空間を提供した。また、ボランティア団体と連携し、視覚障害者等への多様な図書サービスを実施した。					
	工夫 改善の 成果	電子図書館サービスの導入により非来館で24時間365日貸出・返却可能かつ音声読み上げ等にも対応した電子書籍の提供を開始できた。また、安全対策及び設備更新により、更に安全・快適な施設となった。					
	工夫 改善の 課題	共同運用している他自治体図書館と連携を取りながら電子図書館サービスの利用促進及び電子書籍の充実を図る。また、計画的な設備の更新等、施設全体の整備に取り組んでいく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続	
今後の 方向性等	図書館設備・機能の充実に図るとともに、ボランティア団体との協働による福祉サービス実施、電子図書館サービスの充実等、ハード面・ソフト面から図書館整備事業の充実に取り組んでいく。						

福岡教育大学教授 喜多 加実代 氏

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書（令和5年度分）」について意見を述べます。

「点検及び評価の実施手法」について

主要な施策及び事務事業の取組状況について、課題の整理や施策等の方向性を明確にする形で分析し、また、数値及び内容に即して達成状況を「達成」「おおむね達成」「未達成」「未実施」の4段階で評価する手法も妥当なものと思われます。ただ、各事業の箇所で述べているように、事業目標成果指標が事業内容の評価に即しているか疑問となるものもあるため、引き続き検討いただければと考えます。

「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

総合教育会議・教育委員会会議・教育委員会の権限に属する事務の処理状況それぞれにおいて、審議状況や実施状況をわかりやすく整理することで、公開性を確保するとともに理解しやすさにも貢献していると考えます。

総合教育会議の2回で「不登校児童生徒への支援の取組み」が議題となっており、支援を検討いただいたことが推察されました。以下で重点事業シート毎に記載された内容の箇所で述べるように、重点事業10「小学校不登校対応総合推進事業」同11「中学校不登校対応総合推進事業」での不登校児童・生徒割合の増加、特に中学校での増加が懸念されました。重点事業13のシートではいじめ認知件数が増加したことが示されています。不登校児童・生徒の急増、いじめ認知件数の増加は全国的な傾向で、久留米市固有の課題ではありませんが、文部科学省でも令和5年10月に緊急対策を通知し、コロナ感染症対策の影響と外部とも連携した対応の重要性を述べています。重点事業3「中学校くるめ学力アップ推進事業」で全国平均と点数差が開きつつある状況にも注意を向け、全国での情報を共有しつつ一層支援を充実いただければと思います。

「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」「各施策の取組状況」について**「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育****(1) 教育振興プランの推進****重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】**

重点事業1「小・中学校学力・生活実態調査事業」については、R3年度の「事業分析」に記載されていた「学力層の分析」と「学力低位層の児童生徒への支援」がR4年度から変わり、「文科省の示す主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善」の推進のみが示されていることにやや懸念があります。学力調査等でよい結果が出ていれば問題はないと考えますが、重点事業3の中学校での学力アップ推進事業の結果は芳しいものとは言えず、この後に書くように全国平均値からの点数差もやや気になる状況になっています。学力層の分析や支援等も再考いただき、事業3との連携のなかで進めていただければと考えます。

重点事業2「小学校くるめ学力アップ推進事業」3「中学校くるめ学力アップ推進事業」で、確かに久留米市の平均正答率が全国平均を下回ったことは残念ですが、「自己肯定感等の非認知的能力の育成」などの努力をいただいていることは評価すべきと考えます。一方、事業としては、これらの育成の周知になってしまっており、各学校で方策を考えるとする事業分析が続

いていることが懸念されます。重点事業3については、事業目標成果指標①の「全国学力調査の平均正当率」について、全国平均との点数差が広がりつつあることが気になります。全国平均を上回るか下回るかだけでなく、点数差にも目を向けることが必要になってきているように思われます。②「家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合」についても、全国平均を下回っているだけでなく過去に比べて割合がかなり下がっています。「事業分析」においてその点に関する記載がなく、工夫改善の課題で「思考力を問うような問題にも対応できる力」「思考力を高めるような授業改善」とされています。解答を分析して思考力を問う問題での点数差が出ているということなのか、具体的な対応関係のもとで課題と対策を明示していただけると事業評価と対策がわかりやすくなると考えます。

重点事業4「小・中学校特別支援教育支援員活用事業」では、昨年度に要望が出た研修期間を工夫いただいて、成果を上げていることが推察されます。引き続き校内の連携のための共通理解が必要と考えられ、継続して効果を上げていただくことを期待します。

重点事業5「発達障害支援事業」については、在籍1年生へのフォロー訪問も実施し、相談については管理職も含めて組織的支援のために尽力いただいたことは評価されます。引き続き、「校内の支援体制を整備する」するための事業を実施いただければと思います。

重点事業6「外国語指導助手活用事業」については、事業内容にある時間通りの派遣が実施できたことを明示いただく記載を工夫いただきました。事業目的からすれば、重点事業6と7の成果指標を入れ替えてもよいと思います。中2生徒の英語力の評価については、重点事業3、7でこちらの学力も併せて検討すべきところかもしれません。全国の平均点も下がっているので調査テストが難しかった可能性も高いと思いますが、正答率の低さは懸念され、こちらについても重点事業3や7に含めての分析や効果的な支援を期待します。

重点事業7「小・中学校英語教育充実事業」については、昨年度にR4点検評価報告書の成果指標を『「CEFR A1」レベル以上を所得している生徒の割合』から、『「CEFR A1」相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合』にしたとの報告がありました。受験料を負担し、中2生徒にGTECを受験させることが事業内容であるため、受験実績、全国平均の数値の意味がわかりやすく提示される記載が望ましいと考えます。CEFR A1が全国平均を上回ったことはよい結果と言えませんが、重点事業3での英語成績の全国平均との差、重点事業6の英語平均正答率の全国平均との差を踏まえると、その整合性が腑に落ちないところがあります。関連事業については横断的な分析と取組も期待いたします。

重点事業8「教育ICT活用事業」については、現場では新しい取り組みであり、それぞれが工夫され、事業内容としてあげられている授業モデルの構築や、実践事例の共有が求められるものであると想定します。本事業の評価が「○」（おおむね達成100%未満～70%）である数値や理由の記載がなく、判断基準が曖昧にされているのが残念なところです。ICT活用のアンケートを実施した旨も記載がありますが、実施の事実よりはその結果と分析が記載され、成果や課題が共有されるべきでしょう。

重点2 楽しい学校【安心・安全な学び舎】

重点事業9「教育支援総合対策事業」が新規重点事業とされました。「『教育委員会の権限に属する事務の状況』について」の箇所で述べたように、不登校児童・生徒といじめ認知件数が増加している現状で一層重要な事業になると思われれます。不登校件数の増加、コロナ対策の影響からかR4年度は不登校の相談・指導を受けていない児童生徒が59.9%となっていたのが、R5年度には49.5%になりました。そのご尽力を評価しつつ、やはり依然として見相談・未指導の割合は高いため、必要な支援にアクセスができるよう更に課題の分析を進めていただくよう期待します。また、スクールアドバイザー派遣の実績もわかる記載の仕方を工夫いただくとよいかと考えます。

重点事業 10「小学校不登校対応総合推進事業」で児童支援サポーターを配置したり、同 11「中学校不登校対応総合推進事業」で助手を配置したり、不登校児童・生徒に対応していることは意義のある取り組みと考え、その点は十分評価いたします。決算状況から児童サポーターや助手や支援員の時間通りの配置がなされたものと「推測」はできますが、この点の実績はやはり明示的に記載されるとよいと考えます。重点事業 10,11 の目標成果指標が「全国平均以下」であり、毎年の報告時点で全国の数値が未発表のため、評価ができないまま次年度になることが続いており、この点も再考いただくとよいと考えます。前述の通り、不登校児童・生徒は全国的に増加しているため、全国との比較は重要で、継続的に動向を確認いただくことは必要と考えますが、経年的な動向からの評価や対策もまた必要と考えます。特に中学校での不登校生徒数は大幅に増加しています。この事態に対する分析や、助手や支援員の成果や課題などの考察が事業シートでも期待されます。

重点事業 13「生徒指導充実事業」については、いじめ・不登校に関する教職員の研修や生徒への支援が周知されていること自体は評価されます。しかしながら、以前から評価として書いているように「いじめの認知件数が全国平均を上回る」をプラスの成果指標としていることに疑問が残ります。経年変化が少ない状況であれば「積極的認知」の指標になるかもしれませんが、R3 年度の 1000 人あたり 29.5 件から R5 年度の 63.2 件と倍増しています。いじめ認知件数の増加も全国的な傾向ですが、いじめ認知件数の増加を文部科学省は対応すべき課題として通知を出しています。全国の数値が未発表であるために年度評価が遅れてしまうという課題もあります。全国との動向と市の件数が明示的な公表がされること自体は大変望ましいので、この記載は継続いただきつつ、成果指標とは切り離す形での記載をご検討いただければと考えます。また、昨年度は、決算額が少なかったことから、専任生徒指導教員が不足していたことが回答されました。今年度は、決算額は上昇していますが、事業内容通りの事業が実施できたかどうかは依然として見えにくくはあります。記載の仕方についても工夫いただければと思います。

重点事業 14「スクールカウンセラー活用事業」としてスクールカウンセラーを配置し、児童生徒が抱える課題に対応していることは重要な取り組みといえます。本事業についても、配置の実績がシートからわかる形にさせていただくとよいと考えます。成果指標である「学校に行くのが楽しい」については、14-1（小・特別支援学校・高校）で全国平均 85.3%を若干下回る 82.7%で「×」、14-2（中学校）では全国平均 81.8%を若干上回る 82.2%で「◎」と、全く異なる評価になるのはやはり成果指標上の不合理があるようにも思います。まずは実施状況がわかる指標を考慮いただければと思います。重点事業 11 での中学校での不登校生徒数は大幅増加、重点事業 13 でのいじめ認知件数も大幅増加しています。効果を検討する際には、指標化はしないまでも、こうした他事業との関連やニーズの評定も視野に入れていただければと考えます。

「事業分析」や「今後の方向性」に記載されている緊急支援への考慮や支援体制の確立など、具体的な評価と検討状況が一層反映される形になることが期待されます。

重点事業 15「スクールソーシャルワーカー活用事業」では、①支援件数も②関係機関とのケース会議も前年度をかなり上回る数値になっています。事業分析でもニーズの増加がありフルタイム任用職員を増員したこと、それによって学校と連携を取れるようになったとされており、教育現場のニーズや成果があったことがうかがえます。*こちらも有用な事業であると考えます。R3 年に続いて 1 名欠員の状況のままであったことは課題と言え、「工夫改善の課題」にあるように人員確保と人材育成を検討していく必要があるでしょう。

重点事業 16「学校施設の整備充実事業」17「学校施設の長寿命化事業」では計画的に学校施設の改築、増設、改修が進められる形になっています。目標通りの達成率です。これについては、今後、報告書に少し長期的な計画や具体的な課題を記載いただくことで、更に計画性と評価が見えやすいものになると考えます。

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

教員の激務が社会的にも注目され、教員志望者減とも関連づけて注目されるようになっていきます。この重点3については、特に教育委員会として重要な課題になってくるものと想定されます。更に力を入れて、教員の負担軽減を進めていただければと考えます。

重点事業18「教職員研修事業」は、経年的に開始時間を遅らせたり、一部オンラインで実施したり、教員の負担にならないやり方を工夫いただいているようです。引き続き、ニーズ調査や負担についての評価を行い、有効な研修にむけた工夫をいただくようお願いいたします。

重点事業19「学校における働き方改革推進事業」は、(3)重点3の中心的事業になると思われます。月80時間以上の超過勤務を行なっている教員割合が、特に小学校で減少してきていることは評価できます。一方、ストレスチェックにおける事務的な業務量の回答は、「工夫改善の課題」で書かれているように、残念ながら目標数値8%に抑えることができなかったばかりでなく、横ばいとなっています。要因分析の必要について昨年度も言われながらその進展が記載されていないことが懸念されます。継続的な意見となりますが、時間外在校時間の上限規制についても、業務自体が削減されなければ、在校時間を規制するのみで却って各教員の業務時間内の多忙感や負担感、持ち帰りの業務を増やすことになりかねません。また、特に事業内容④教員業務支援員の配置についての実施状況も報告書でわかる形にいただければと考えます。業務削減をどのように推進するかを検討も含め、働き方改革を実質的に進め、それが評価できる形を更に検討いただければと思います。

重点事業20「学校ICT環境整備事業」については、教育環境整備として必要とされる「データの適正管理やセキュリティ強化」と「働き方改革の推進」を切り分け、それぞれを別のものとして評価検討すべきかもしれません。昨年度の評価では、評価者自身がこの点を考慮できておりませんでした。R4年度事業はサーバの一元化や情報共有化のサポートが事業の中心であるように見えたこともあり、また指導案共有やシステム支援が成果指標でした。しかし、今年度はデータの適正管理やセキュリティ効果、システムの運用なども入ってきています。ICTの安定的稼働や、適切な維持管理にはそれなりの労力と負担が必要とされるものです。それらを「校務の効率化」や「働き方改革」をするものとのみ捉えることは無理があると考えます。教育環境整備として必要とされる業務を適正に割り出した上で、それを誰がどのように担うのか、その負担をどう軽減できるのかを検討すべきと考えます。一方、データ連携等による校務の効率化とそれによる業務軽減があれば、それはそれで評価すべきものと考えます。p.35の「小・中・特別支援学校ICT環境整備事業」と当該事業との弁別や違いは報告書からはわかりにくいものになっており、切り分けることもできるのではないかと考えました。

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

重点事業21「小・中学校コミュニティ・スクール（久留米版）推進事業」については、事業目標成果指標が「地域学校協議会提言及び地域学校共同活動の取組の達成率向上」となっていますが、その内実や効果が見えにくいものになっているのが残念なところです。以前は放課後等学習会の時間数が明示され、具体的な事業とその実施が見えやすいものになっていました。この事業の決算は、おそらく各学校の活動に対する補助金が主なものと思われます。それらの具体的な内容が、例えば報告書末尾に資料添付のような形でまとめられれば、自ずと提言や活動状況がわかるものになると考えます。学校・家庭・地域の協働は今後更に重要なものになると推測され、コミュニティ・スクールとなることによって、どのような計画や活動が可能となってきたのかを示す工夫をいただくことを期待します。重点事業22「人権教育・啓発推進事業」の事業目的には、「豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（過程、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働」することが記載され、学

園コミュニティと地域コミュニティの連携で人権意識の向上が図られています。「人権感覚を高めたい」とする回答割合が上がり、数値目標を上げて目標が達成できたことは喜ばしいことと考えます。しかし、残念なことにと組や連携・協働の実績が昨年よりもわかりにくい報告になってしまっています。「今後の方向性」でモデルとなる中学校区の成果、地域の取組の実態把握が言われていることから、具体的な取組やモデル、実績、課題がよりわかりやすくなる報告を期待いたします。

その他の施策

重点事業23「食育プログラム研究推進事業」については、従前から、児童生徒や家庭への啓発にとどまらない朝食を採るための具体的な支援への取組を意見としてお願いしてきましたが、その点が顧みられることないままになっています。食育として、栄養バランスなど食事全体に対する知識の普及や児童生徒自身の調理教育自体は望ましいものだと考えます。その意義は評価しますが、児童生徒が食事や栄養についての知識を豊かにし望ましい食習慣を身につけていくことと、特に児童が朝食欠食にならないために自分で実施する次善の策は区別すべきものでしょう。子どもの朝食、更に食事全般の摂取状況に対しては、具体的な支援を考慮することも重要になると考えます。状況重点事業には上がっていませんが、「学校給食の充実」について引き続き安全・安心な学校給食の提供を期待します。

重点事業24「医療的ケア対応事業」については、ニーズに応じた看護師が順調に配置されていることがわかり大変評価できます。引き続き、早い段階から見通しをもって看護師配置の準備ができる体制を推進いただくことを期待します。

重点事業25「中学校美術教育振興事業」は大変意義のある取り組みと思われませんが、これまで全中学校で実施されていたものを、「今後の方向性等」で「久留米市未来の地域リーダー育成プログラム事業（文化芸術リーダー育成事業）」とし、5校程度の美術館鑑賞に変更しているように思えます。これは事業としては「縮小」となるはずのものが「継続」と記載されており、更に、事業分析にも変更が是とされる内容が書かれておらず、報告書シートとしての妥当性を欠いていると言わざるをえません。もし、事業内容としては、これまでも実際の美術鑑賞は5校程度、それ以外は動画視聴であったとすれば、今年度までの事業内容記載が誤解を生むものでやはり妥当とは言えません。美術教育推進事業に対する事業成果指標が「自分の住んでいる地域が好きである」という、やや軸を異にする指標での評価となり、実施状況や生徒達の美術鑑賞事業への評価ではなかったことも、この変更を不可解なものにしてしまっていると思われまふ。事業の変更であれば、少なくとも「縮小」を明示し、その理由が記載されるべきと考えます。また、5校に限定することを「リーダー育成」と命名することが適切か疑問が残ります。繰り返しになりますが、中学生全員に美術鑑賞の機会を提供することは意義のある事業と考えており、可能な限り継続いただくことが望ましいと思います。縮小せざるを得ないとするば、5校を選定する際にどのような形で機会の平等を保障するかなど、事業目標成果指標等で示す形が望まれます。

重点事業26「学校規模対策事業」は、学校の小規模化・大規模化の課題への対応と規模の適正化を図る重要なものと考えます。「工夫改善成果」学校の統合によって対象児童に不利な状況が生じないよう、「工夫改善成果」にある久留米市立小中学校通学区域審議会意見にある「計画的推進」「取組実績の共有や周知の方法」に留意しながら今後も丁寧に継続いただくよう希望します。

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(1) 生涯学習・社会教育の推進

重点事業27「地域生涯学習振興事業（委嘱学級）」は目標値の79学級開設には至らなかつ

たものの、77 学級の開設ができています。学習内容ごとの実績数値も報告書からわかる形にさせていただけるとよいと思います。

重点事業 28「体験活動推進事業（少年の翼事業）」は、R2 年度 R3 年度とコロナ感染症のため未実施、R4 年度は規模縮小実施だったものが、R5 年度には従前の 4 泊 5 日で実施されました。元の形で実施いただいた関係者の方々のご尽力を評価いたします。参加者、指導員の確保が以前より困難な状況にあることは想像されます。事業分析にある通り、未実施期間があったことに起因する事業運営のノウハウの継承に課題があったようですが、今年度の経験を生かし次年度につなげていただくことを期待します。事業目標成果指標の継続参加意欲は目標値には届かなかったものの、しばらくは様子を見てよいかと考えます。

（2）歴史遺産の保存・活用

重点事業 29「歴史博物館整備検討事業」については、企画展の 2 回開催を実施し、入館者数も R5 年度目標値 10,000 人を達成しコロナ禍以前の水準に戻ってきたようです。感染症対策として工夫された動画も広報・周知として役立っているようです。しかし、依然として「資料に易しい展示環境の確立」「資料の調査」等の課題があり、「準備機関を充実させる」必要があることが指摘されて継続的な課題となっており、何らかの改善策が採られることが望まれます。

重点事業 30「筑後国府跡歴史公園整備事業」については、公有化の数値によって推進状況は了解できますが、事業目標成果指標のうち②管理業務の実施、③保存活用計画に基づく活用とのみ記載され、達成の◎が示されているのみであるため、事業内容と実績がわかりにくい点が残念なところです。成果指標の③保存活用計画認定協議とされているところ、R5 年目標値も実績も「③保存活用計画に基づく活用」となっており、やや不整合でないかも気になります。

重点事業 31「歴史ルートづくり事業」では、事業目標成果指標における「新規に情報発信した歴史スポット数」の目標値 30 を達成できています。事業費が年度によってかなり異なるため、具体的な事業の内容と決算状況がわかる記載を工夫いただけると、事業の意義もわかりやすくなり透明性も確保できると考えます。

（3）スポーツの推進

重点事業 32「MICE 誘致推進事業」については、今年度は「ホストタウンスポーツ交流」がはずれ、「大規模大会誘致」のみが成果指標になりました。「大規模スポーツイベント」の誘致については、それが事業目的の「市民のスポーツ振興」「地域の活性化」に資するものかが一層問われる情勢になってきています。事業分析の工夫改善の課題にあるよう「どのように誘致し、実施をすべきか、財政支援措置も含め」引き続き丁寧な検討を要望します。

重点事業 33「市民スポーツ推進事業」については、事業目的が「市民が年齢、性別や障害の有無に関わらず、日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図る」を主としているのに対して、事業内容のほとんどはアスリートの育成や競技力向上の取り組みで、事業目標成果指標もそれに特化したものになっています。様々な層の市民の「日常的にスポーツに親しむ機会の充実」と、アスリートの育成・支援とは趣旨も事業も異なるものになるのではないのでしょうか。事業目標成果指標を事業目的に即したものの、例えば、年齢、性別、障害の有無別のスポーツ参加機会向上等にすることもありうると思います。現状の把握、事業実績、事業目的を推進するための分析を期待します。

（4）市民の自己学習の場としての図書館づくり

重点事業 34「子どもの読書環境整備事業」35「図書館整備事業」については、田主丸図書館の大雨被災による休館で事業目標数値の達成ができなかった旨が説明されています。仮出張所

の開設により、大変ななかで対応いただいたことは評価できます。コロナ禍で休止・縮小していたイベントも実施され、また電子図書館サービスも充実させていただいているようです。予算措置や作業計画などの課題はあると思いますが、田主丸図書館の復旧と事業再開を計画的に実施いただくよう期待いたします。

評価についての総括等

事業目標と成果指標を明確化して評価している点は大変意義のあることと考えます。一方、事業内容の実施について、報告からはわかりにくいもの、成果指標との関連がわかりにくいものもあります。徐々に工夫をいただいている点もあり、また、限られたフォーマット内の短い記載であるためやむを得ない面もあると思われませんが、引き続き検討いただければと考えます。

コロナウィルス感染症の影響で休止・縮小していた事業が従前の形で実施できるようになってきたことがうかがえました。関係者の方達のご尽力が想像され、更なる推進を期待いたします。一方、コロナウィルス感染症対策は喫緊の課題でなくなったものの、その後の影響は懸念されます。重点事業28「体験活動推進事業（少年の翼事業）」では、未実施期間があったことに起因する事業運営のノウハウの継承に課題があったことが記され、継続参加意欲は目標値には届かない形になりました。重点事業10, 11の不登校児童・生徒割合の増加については、文部科学省がコロナ感染対策の影響を推測しています。重点事業9の相談・指導を受けていない不登校児童・生徒の割合は確かにR4年度より減少したものの、依然約5割という高い割合であり、支援にアクセスできるような体制や人員の配置にご尽力いただきたくお願いいたします。学校での諸活動はかなり以前からコロナ禍前の状態に戻っていますので、重点事業3「中学校くるめ学力アップ推進事業」で全国平均と点数差が開きつつある状況はコロナの影響とは無関係かもしれませんが、不登校者割合の増加、学力テスト点数低下、いじめ認知件数増加が同時進行で生じている点は懸念されます。学校における事業を相互に検証・分析いただき、一層の支援や対策を検討いただくことを期待いたします。

福岡教育大学教授 貴志 倫子 氏

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（令和5年度分）」について意見を述べます。意見書の作成にあたっては、「令和5年度久留米市教育施策要綱」を参考にしました。

Ⅱ 「点検及び評価の実施手法」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法規に基づき、その目的を誠実に実施して報告書をまとめておられます。主な施策や事業等の取り組みについて、「重点事業シート」によって進捗状況をまとめて今後の方向性を整理し、各事業の「目的」「内容」「目標と成果指標」に基づき、達成度と判断保留の4段階で評価する手法は妥当と考えます。ほとんどのシートに、令和3年度から令和5年度までの実績および目標が併記され、比較しやすく見やすい形になっている点も評価します。

Ⅲ 「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

「総合教育会議」は、令和5年度には2回開催されており、不登校児童生徒への支援や部活動地域移行について市と教育委員会の間で教育施策の方向について情報共有が図られています。

「教育委員会会議」についても、審議区分別の議案数および定例会の内容と結果が明示され、審議や実施状況が分かりやすく整理されており、公開性が確保されていると評価します。

Ⅳ 「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

「生きる力」を育み、元気と笑顔であふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

令和2年度から7年度までの計画期間で策定された久留米市教育振興プランの4年目として、これまでの取り組みのさらなる充実・定着・拡大を基本方針として、重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】、重点2 楽しい学校【安心・安全な学び舎】、重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】、重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】の施策について、それぞれ評価指標を設定して取り組まれています。

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

重点事業1の「小・中学校学力・生活実態調査事業」について、「授業がよく分かる」の肯定的回答の対前年比より、小学校で「未達成」、中学校で「達成」と評価されています。成果指標に照らせばそうですが、小学4年生調査では元々9割を超える回答で、過去3年間の推移より、その変化は統計的誤差の範囲である可能性が高いと思われます。一方、中学2年生では、前年比増ではあるものの、令和3年度実績までには回復していないと読み、ポイントが下がっている点は、未実施の令和2年度を除き、それ以前の傾向と比べても依然気になる傾向です。事業1の「工夫改善の課題」および「今後の方向性等」にあるように、めざす資質・能力を明確にした教材研究にもとづく授業が進められるよう、研修を充実させることを期待します。

この点は、調査対象学年が一部異なるものの、重点事業2・3の「小学校・中学校くめ学力アップ推進事業」での、目標値に対する達成状況にも通じる課題であると思われます。小中学校ともに久留米市の平均正答率が全国平均を下回っている傾向は残念ですが、小学校において、非認知能力育成に着目した取り組みへの支援や情報の周知によって、研究知見や

理論に基づく各学校の自主的方策を支援しようとしている点は評価できます。中学校では、「家庭での学習時間1時間以上」の生徒の割合の減少傾向が悪化しており、今後の方向性に示された「学習内容の定着」を図り、「授業改善の実践例を周知」することは重要であると考えます。同時に、事業3の予算に対する決算額の低さが気になりました。昨年度の報告では、ボランティア確保が進んでいないことが伺え、このことが差額の主要因ならば、地域人材の確保と同時に、オンライン教材等の活用など、人材不足を見越し、人的資源のみに頼らない補充学習の在り方も検討の余地があるように思います。

重点事業4「小・中学校特別支援教育支援員活用事業」および重点事業5「発達障害支援事業」では、充実した研修会や支援がなされており、評価できます。重点事業4の「今後の方向性等」に示されるように、初任者となる支援員への丁寧な研修の継続等、事業のさらなる拡充を期待します。重点事業5についても、発達相談教室のねらいを関係者が共有し、複線かつ双方向的な協働関係による支援の充実を期待します。

重点事業6「外国語指導助手活用事業」について、過去2年の報告書でも指摘しているように、ALT派遣によるコミュニケーション力の育成との事業目的に対し、成果指標が市学力調査の平均正答率であることの整合性が評価シートから見えづらい点は、事業の対費用、対時間効果の検証可能性の面から課題があると思われ、引き続き成果指標の在り方はご検討頂きたいです。重点事業7「小・中学校英語教育充実事業」では、全国平均を15%上回る結果が示されており、これがGTEC等のスコア上昇に基づく評価であれば、本事業による大変喜ばしい成果であると思います。ただ、事業6に示される市学力調査のR4年度全国調査との差や、事業7の経年の結果を勘案すると、同じ対象学年の学力評価値がここまで高まるのが逆に妥当か、GTECスコアの分布を示すなど統計指標の観点からもう少し具体の説明を加えて頂きたいです。両事業とも大変意義ある取り組みで、事業目標の成果指標を「A1相当の割合」に一本化する要綱の方向に賛同します。その上で、事業6なら派遣時間が示されているので、指標として予定派遣時間の達成度、事業7ならGTECの受験率やスコア分布等、事業に直結するデータの推移を事業分析の文言に記載頂けると評価の妥当性が高まるものと期待します。

重点事業8「教育ICT活用事業」について、R4年度以降「教員がICTを活用して指導できるか否か」に変更し、より具体的にICT活用力の向上を図る様々な取り組みを実施しておられる点は、評価できます。優良事例を収集して教員研修に生かすなど、ICT活用に消極的な教員が、授業の変容や可能性を感じられるよう、研修の継続的実施を期待します。

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

重点事業9「教育支援総合対策事業」は、学校だけでは解決が困難な諸問題の解決に教育相談体制の充実強化をはかる今日的で重要な施策であると評価します。事業目標の成果指標「学校内外での専門機関等での相談・指導を受けていない児童生徒の割合が下回ること」に対し、R4年度と比較して減少したことは何よりですが、依然49.5%と約半数にあたる子供たちが、家庭以外の相談・指導の機関とつながっていない可能性が高いことは大変気がかりな数値です。「今後の方向等」に示されるとおり、当事者の声に耳を傾け、多様な観点から個別具体の施策が可能となるよう本事業を推進下さることを期待します。

重点課題10・11「小・中学校不登校対応総合推進事業」について、小学校では児童指導サポーター、中学校では校内教育支援教室支援員をそれぞれ配置して、早期からの支援の充実や校内の居場所づくりなど具体的な支援につながっていることは評価できます。小中いずれも単位あたり人数の増加傾向が認められる点は、全国的傾向に合致し、その要因は多岐にわたると思われ、かつ個別の状況があるために、数の増減を直ちに評価することは難しいと考えます。学びの多様な在り方を確保し、子どもに居場所を、との原則に基づき、重点事業12

「不登校児童生徒対策事業」の充実とともに、これまで以上に丁寧な関係機関と校内担当者の連携推進のための支援を期待します。

重点事業 13「生徒指導充実事業」について、過去 2 年、同様の指摘をいたしました。いじめの認知件数が全国平均を上回るかを、事業の成果指標とすることには違和感が残ります。いじめの認知件数の継続的な把握は重要ですが、支援の実施内容の評価であれば、例えばいじめや生徒指導事案の認知件数に占める対応・指導等の件数の割合が出ればベストです。数値化が難しければ、教員が生徒指導の時間を創出できたという意味で、よりシンプルに非常勤講師配置時数の実績や生徒指導連絡協議会の活動実績を指標とすることもあり得ると考えられ、ご検討頂きたいです。

重点事業 14-1、2 のスクールカウンセラー (SC) 活用事業に関し、事業 14-1 では SC の配置調整により緊急事案発生時の対応等がより迅速に柔軟に行えたり、事業 14-2 では SC が校内生徒指導部会に参加し、具体的な支援体制の充実が図られていたりすることが示されており、評価できます。各種統計から SC の要請は高まっており、事業の成果指標による評価という面で、特に中学校の「事業内容」として示された派遣時間は計画どおりであったか、児童生徒等のカウンセリングの要望等に対し、どの程度対応できているかの派遣実績の概要が「事業分析」に加えられると、派遣の意義と課題がより明確になるように思いますので、ご検討下さい。

SC 同様、重点事業 15 スクールソーシャルワーカー (SSW) の活用事業も、家庭環境、不登校等の課題の深刻化が様々に報道されており、実態にあわせ積極的に対応している点、大変意義深い事業であると考えます。フルタイム任用職員の配置拡充がなされ、早期対応の効果が現れている点も評価できます。成果指標に対し、支援件数の増加は確認できますが、ケース会議は、R3、4 に比べ、196 件と件数が大幅に減少しており、その要因について精緻に検討する必要があると思われ。SC、SSW とともにその配置の効果を明らかにして適切に評価していくことがエビデンスとなり、継続的な配置増員や本事業の充実・推進が可能になると考えます。

重点事業 16、17 の学校施設の整備拡充事業と長寿命化事業について、校舎の改築・改修が R5 年度の計画通り進められており評価できます。大きな公的資金が投入されるため、財源効率を考慮しながら、環境負荷の低減にもつながるよう整備を進めて頂けることを期待します。

重点 3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

重点事業 18「教職員研修事業」について、研修のオンライン化は、教員に対する個別最適な研修の実施に不可欠な方法であり、教員の働き方、研修の質の向上の両側面から、「今後の方向性等」に示されるように、一部内容のオンデマンド研修への移行や運営方法の工夫など、研修のさらに効果的な実施方法の開発を期待します。特に内容に応じたライブ配信、オンデマンドと対面型研修の使い分けは、今少し試行錯誤が続くと思われ、重点事業 19 の推進とあわせ具体の検討がさらに進むことを期待します。

重点事業 19「学校における働き方改革推進事業」について、成果指標のストレス要因としての事務的業務量の出現率が横ばいにあることの分析が必要であると考えます。例えば、本事業の内容の一つである教員業務支援員も、人手の増加の意味ではストレス軽減要素であるものの、配置の実態や業務の切り分けが不十分であるとそれへの対応・説明が新たなストレス要因となることも考えられます。今後の方策にあるように、直接訪問による、現場の実態に即した具体の取り組みは不可欠であると考えます。教育の持続可能性を維持するためにも、重点事業 18 や重点事業 20「学校 ICT 環境整備事業」との相互の方向性を調整しながら、業務削減の具体的な推進策の検討を含め、強力に進めて頂くことを期待いたします。

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

重点事業21について、今年度は、地域学校協議会の提言に対する達成率は横ばいであるものの提言達成に対する各校の評価が高まっている点は、この仕組みが一定程度評価されているものと思われます。R6年度からコミュニティ・スクール導入校の増加もあるようで、「今後の方向性等」に示されるように、本事業の目的に資する一層の理解促進と活性化を期待いたします。

重点事業22に関し、本市の意識調査において「人権感覚を高めたい」とする指標が一定の上昇を見せていることを心強く思います。「今後の方向性等」に示されるように、優良モデルとなる校区の成果を標準化し、地域主体で人権意識の確立が図れるようさらなる推進に期待いたします。

その他の施策

重点事業23「食育プログラム研究推進事業」について、久留米市栄養教諭・学校栄養職員などの取り組みを生かし、ICTの活用もはかった教材の公開と食育プログラムの研究活動の推進は評価できます。成果指標としている朝食欠食率は少ないながらも、減少傾向はみられず、その要因について児童生徒の生活背景を総合的に勘案したアプローチが必要であると考えます。すでに様々な調査や報道で示されているように、欠食は、家庭の経済的背景、保護者の就業状況や養育態度など児童生徒への教育的指導のみでは解決が図られない要因を多く含んでいます。本事業のさらなる推進により、全ての児童生徒に科学的認識と自分の食生活を自立的に整える知識と技能を確実に身につけるための取り組みは不可欠ですが、朝食摂取率向上に向けた児童生徒の支援については、家庭への啓発にとどまらない具体的な対策の検討や他の事業との連携による複眼的な取り組みを期待いたします。

重点事業24「医療的ケア対応事業」について、今後ともニーズに対する安定的な事業継続が可能となるよう推進頂くことを期待します。

重点事業25の美術への興味関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育むとの事業目的は継続すべき内容であると考えます。ただし、その成果指標を「住んでいる地域が好きか」で計ることに若干の違和感があり、より適切に事業効果をはかる指標を検討頂ければと思います。

重点事業26「学校規模対策事業」について、今後の方向性に示されるように、何よりも対象児童生徒のより良い教育条件・教育環境の整備についての丁寧な説明に基づく推進を期待いたします。

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(1) 生涯学習・社会教育の推進

重点事業27「地域生涯学習振興事業（委嘱学級）」について、「工夫改善の課題」にあげられる委嘱学級生の学びをまちづくりにつなげる視点での働きかけが具体的ものとなるよう、さらなる生涯学習の環境整備と振興を期待します。

重点事業28「体験活動推進事業（少年の翼事業）」について、コロナ禍を経た事業運営のノウハウの継承の難しさは、同様の事業に共通だと思われますが、これまでの運営にとらわれすぎず、現状にあった柔軟な運営の在り方をさぐる機会と良い意味でとらえ、推進下さることを期待します。

(2) 歴史遺産の保存・活用

重点事業29「歴史資料保存活用事業」では、企画展への入館者数が復調し、オンライン活用も進めておられるよう評価できます。重点事業30「筑後国府跡歴史公園整備事業」につ

いても順調に公有化が進められており、史跡の保存活用に向けた機運の醸成に期待します。重点事業31「歴史ルート作り事業」についてもストーリーシートの作成、配布による情報発信を進めておられ、いずれも計画的に進められており評価できます。

(3) スポーツの推進

久留米市スポーツ推進計画の基本方針に基づきスポーツ交流事業を数多く展開しておられることは評価できます。重点事業32「MICE誘致推進事業」に関し、大規模なスポーツ大会や合宿の誘致にあたっては、事業目的とされている市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を真に図るものとなるよう、より慎重に県や市内競技団体等と連携をはかり進めて頂きたく存じます。重点事業33も、その事業目的である「年齢、性別や障害の有無にかかわらず、日常的にスポーツに親しむ機会の充実をはかることで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ活動の活性化を目指す」に対し、4つの事業内容の意義は評価できますが、昨年度も指摘したように、事業目標の成果指標が、スポーツ賞の表彰者数やトップアスリートの認定者数である点は、違和感が残ります。事業目的に照らすと「今後の方向性等」に示されるような障害者スポーツの普及のほか、現在、社会的関心を集めている学校教育における部活動の地域移行の課題が、「事業内容」に示される運動習慣づくり事業などどのように関わるか否かなど、目的に沿った成果指標の継続的検討をお願いいたします。

(4) 市民の自己学習の場としての図書館作り

重点事業34「子どもの読書環境整備事業」、事業35「図書館整備事業」とも一層の推進とサービス拡充を期待します。

評価の総括など

4年目にあたる「久留米市教育振興プラン」が、久留米市教育委員会の自己点検評価結果により着実に実行されており、一定の成果を上げているものと評価できます。いくつかの事業の成果指標等について、意見を付した点もありますが、事業の内容と分析、今後の方向性が明確にされており、経時的な分析も詳細になされ、自己点検評価に真摯に取り組んでいる姿勢も評価できます。

特に教員研修や教員の働き方改革において、オンライン化の充実に取り組まれていることが伺えました。不登校等に対し、教育に関わる関係諸機関との連携や協働を促す施策も充実されており、評価できます。困難な状況を生じている児童生徒、家庭、市民に対するきめ細やかな事業のさらなる展開が具体化されることを願います。

以上、引き続き事業対象者のニーズをとらえ、限りある人的資源と金銭的資源をより効果的に配置することで、久留米市全体の教育の充実と活性化を促す事業を展開下さることを期待しています。